

令和5年度 事業・活動報告



社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会

目次

	ページ
法人の事業・活動の概要	1
研究所	14
社会政策研究所	
分室	15
事務局分室	
中央支援センター	
中	18
支援センター中	
ホームズ中央	
あまみ	27
支援センターあまみ	
ホームズあまみ	
い～な	41
グーテン	
ホームズみのお	
ホームズい～な	
さくら	51
支援センターさくら	
ホームズさくら・なでしこ	
就労支援統括センターみいーん	
しらさぎ	69
支援センターしらさぎ	
ホームズしらさぎ	
ねぎぼうず	78
支援センターねぎぼうず	

法人の事業・活動の概要

法人の経営理念

みんなが みんなと みんなへ 「手をつなぐ」

ロゴマーク つなぐちゃん



みんなが みんなと みんなへ 「手をつなぐ」の理念を、
つなぐちゃんマークとともに毎月発行の情報紙「太陽の子」の冒頭に掲げました。

法人の事業・活動報告

ロシアによるウクライナ侵攻が1年を経過するとともに、中東では新たな大規模紛争が勃発するなど、不安定な世界情勢が続いています。それらの影響も受けながら、国内では数十年ぶりに更新された円安水準から、あらゆるものの中段が上がっています。この物価高は法人の経営にとどまらず、障害当事者の生活に今なお大きな影響をもたらしています。一方で、令和5年度5月には新型コロナ感染症が5類へ移行し、これまで3年以上にわたった行動制限や自粛の状況から一定解放された年度でありました。支部活動を始めとする育成会活動や、経営する障害福祉サービスも、少しずつですがコロナ前の活発な状況へもどりつつあるという印象を持つことができました。

そんな中、大阪育成会においては代表者が交代するという大きな変化を迎える年度となりました。令和5年6月に長年尽力をいたいた坂本理事長から、小田新理事長へと変わりました。その新体制のもと、ふろむわんつな good 計画と毎年度の事業計画を繋ぐ、【中長期5カ年計画】を策定し、運用を始めるための準備を整え、令和6年度より運用を開始することができました。この計画により、令和6年度を起点として一定5カ年を目途に、さまざまな法人の課題に向きあう整理を行いました。

コロナ禍明けの活動面においては、新しいつながりを模索する活動に力点を置きました。学齢期のご家族向けに公開セミナーを開催し、その啓発には府立支援学校の全保護者へお届けするチラシを作成配布しました。また、会員規程を変更し新たに【WEB会員】を新設し、2月より運用を開始しました。さらには、令和4年度より実施している、支援学校保護者向け障害基礎年金学習会に加え、【成年後見制度学習会】についても実施しました。さまざまな活動を再開し始めた各支部の動きに対しては、大阪府の補助金を充當し活動支援も引き続き行うとともに、6年度報酬改定に向けた情報提供を行いました。9月に開催した【第64回大阪知的障がい者福祉大会（高槻大会）】では、地元高槻市親の会会員のみなさんの尽力にもより、多くの非会員の方々の参加を得ることができました。

他方事業面では、法改正によるさまざまな対応を行いました。国による【インボイス導入】や、【改正電子帳簿保存法】への対応を法人レベルで協働し、適切な実働につなげました。また、【働き方改革】をさらに推進するべく、ワークライフバランスに主眼をおいた適切な働き方について、2カ年取り組んできた時間外労働の削減に大きな効果を示すことができました。また、継続的に取り組んできた【経営改善】については、各事業所における

PDCAによる進捗管理だけではなく、理事会や所長会議においても確認共有しながら進めました。とりわけ、【支援センターさくらの経営改善】については、法人内横断的なプロジェクトチームを編成し集中的に議論を行いました。その結果、改善への行動計画を立て実行するとともに、本来のスケジュールを前倒しにできるほどの実績を残すことができました。さらには、経営面に課題のある支援センターしらさぎについて、同じくプロジェクトチームを編成し、【しらさぎ建替え計画】を中心に事業再編の構想について協議を継続しています。これら事業を遂行するために必要な人材確保の課題に対しては、入職の間口を広げるべく、人事異動を指定エリア内に限定できる【エリア指定正職員】の制度を立てつけ、令和6年度より運用を始めることができました。

このような中、平成26年4月策定の大手をつなぐ育成会将来構想ふろむわん=つな
ぐつどgood計画に基づく6つの重点分野に加え、令和元年度に新たに2つを追加し、以下のとおり8つの事項を定め、各種事業を実施しました。

- ・安心安全の地域生活支援
- ・働くことの質をささえる就労支援
- ・豊かな感動を生む芸術やスポーツへの支援
- ・周囲の人々に適切に理解される家族支援
- ・具体的で実効性のある意思決定支援
- ・人としての生活を保障する所得保障支援
- ・職員との対話を重視した事業運営
- ・収支の均衡を図った事業運営

法人の具体的な事業について大手をつなぐ育成会将来構想の5つの事業部門(生活支援、就労支援、人材支援、地域支援、法人・団体支援)に沿って報告します。

生活支援部門

○コロナ感染症への対応⇒予防、ワクチン接種、感染者対応などさまざまな支援。これまで経験してきたさまざまな対応策について、BCPに反映することを前提に整理を行いました。

○ホームの再編⇒ホームズ中央、ホームズい～なにおいて、利用者の状態に合わせて、利用者のホーム間転居や、それに伴う住居の廃止など、ホームの再編整備を行いました。また、ホームズい～なとホームズみのおの一体経営について推進しました。

○しらさぎ建替え⇒地域に住まう障害のある人の防災拠点としての機能を検証しました。
○物価高騰への対応⇒グループホーム生活費について、利用者負担金の増額を含めて精査し検討しました。

○行動障害のある人への支援⇒外部よりコンサルを招聘したり、専門性の高い事業所へ職員が実習に行ったりして、支援の質の向上に取り組みました。

就労支援部門

- 就労支援啓発セミナーの実施⇒法人内横断的な取り組みとして、支援学校保護者を主な対象として、啓発セミナーをシリーズでハイブリッド開催しました。
- 利用者数などの実勢に合わせて定員変更⇒しらさぎ、さくらにおいては、利用者数や状況に応じて、多機能事業の定員変更を都度に行いました。
- 支援センターさくら多機能事業の見直し⇒A型とB型事業の効率的な連動を意識し一体的運営を行うとともに、スワンの販売計画を見直した上で収支改善を伴う実績をあげることができました。

人材支援部門

- 公開セミナーの積極実施⇒大阪府立支援学校保護者全員へ配布できるチラシを作成し、校長会の協力も得て周知を行いました。年間2回実施しました。
- WEB会員の導入⇒セミナー動画など、WEBコンテンツを利用できる会員種別を新設し、新規会員の獲得の一助としました。
- 職員向け階層別研修およびキャリアパス研修を引き続き実施しました。
- 世話人研修の実施⇒法人内事業担当職員が横断的に連携し、研修会の企画運営を行いました。

地域支援部門

- 障害基礎年金学習会⇒全国手をつなぐ育成会が推奨する学習会を、支援学校向けに積極的に実施しました。また、成年後見制度学習会も実施し広く情報提供を行いました。
- 第64回大阪知的障がい者福祉大会⇒高槻城公園芸術文化劇場北館において、参考集型にて開催しました。多くの非会員の方にも参加いただきました。
- 本人活動支援⇒ともだちの会を年間通して実施しました。また、4年ぶりの全国大会本人部会(愛媛県)への参加支援や、大阪大会本人大会実行委員会への支援を行いました。
- 育成会活動の活性化⇒育成会活動へ職員の参画、丁寧な積み上げによる府への要望作成、WEB会員の導入、公開セミナーの積極的啓発などを行いました。
- 全国手をつなぐ育成会連合会との連携協働⇒大阪育成会理事長の全育連理事就任、国への要望と紐づく形での大阪府への要望作成を行いました。
- 大阪関西万博計画協議への参画⇒交通アクセス、接遇サービス、日本政府館運営、大阪パビリオン運営、大催事場運営、弁天町駅改修などの知的障害への配慮を提言しました。

法人団体支援部門

- 関係団体への参画や支援⇒ODF、エル・チャレンジ、大阪知的障がい者スポーツ協会といった関係団体へも引き続き参画しています。
- 各種協議会審議会への参画⇒大阪府の協議会や審議会などへの参画、市町村協議会などの職員の派遣を引き続き行いました。
- 資料の供与⇒育成会のこれまでの業績を示した、わかりやすいリーフレットを作成し、全育連関係へ供与しました。

今後も、大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふろむわん=つなgood計画」を軸に、知的障

害者への支援に取り組み、誰もが住みやすい社会づくりに、引き続き会員や職員、関係者の力を結集していくことにしています。

法人の行動指針

○ノーマライゼーションの浸透

障害があってもなくてもあたり前に暮らすこと。知的な障害のある人やその家族にとってあたり前に暮らすとは、その当事者と同世代同性の多くの人々の暮らしをそのまま実現することです。家庭や地域、学校、職場などで適切に参加するための支援を具体化することです。

○エンパワメントの確立

知的な障害のある人やその家族の思いを大切にして、その人らしさや機能の可能性を最大限に引き出すこと。残念ながら現状の社会は知的な障害を否定的に捉え、抑圧を加えたり体験の機会を奪ったりしてしまいます。このことがらに気づき、その人らしさや持ち合わせている力を発揮できる条件を整えることです。

○アドボカシーの推進

周囲の不当な侵害からその人の権利を擁護すること。組織や社会が有しているストレスや軋轢は、弱い立場の人に向かいそのはけ口となりやすい構造になっています。地域にしっかりとしたセーフティネット（安心網）を張り巡らし権利擁護を進めていくことが必要です。

○マネジメントの活用

ニーズと資源を適切に把握した経営・管理をすること。限られた財源や資源の中で、それらを有効に活用することが組織にも、制度にも、また社会や地球環境にも求められています。安定的な持続可能な仕組みを維持するために視野を広くして事業運営することです。

組織図

評議員会——育成会活動本部会議——支部組織・会員

| (わかりたくすセミナー：支部代表者連絡会、就労支援、生活支援、社会
| 参加、権利擁護、育成会活動活性化、本人部会)

理事会

| —将来構想推進委員会・情報管理委員会・虐待防止、身体拘束禁止委員会・事業
| 繼続（防災含）委員会・感染症対策委員会・苦情解決第三者委員ほか

理事長

常務理事——事務局長

| —事務局 管理部（総務、人事、企画）、事業部（生活支援、就労支援
| 経営会議 | 相談支援）、活動部（育成会活動、地域貢献）
| | 事務局分室

所長会議	中央支援センター（相談支援・保育所等訪問・早期療育支援）
	—社会政策研究所
	わかりたすぐ工房
	—支援センター中（生活介護・就労継続支援B型）
	ホームズ中央（グループホーム）
	ヘルパーステーションなか（居宅介護・移動支援）
	—支援センターあまみ
	あまみ・ピカ☆イチ（就労継続支援B型・就労定着支援）
	訪問型職場適応援助者
	ホームズあまみ（グループホーム・自立生活援助）
	—支援センターい～な（相談支援）
	グーテン（生活介護）
	ホームズみのわ（グループホーム・短期入所）
	ホームズい～な（グループホーム）
	ヘルパーステーションかやの（居宅介護・移動支援）
	—支援センターさくら（相談支援）
	就労移行支援・自立訓練・就労継続支援B型・就労継続支援A型（スワンカフェ＆ベーカリ－大東店）・就労定着支援事業部・短期入所
	ホームズさくら、ホームズなでしこ（グループホーム、短期入所）
	就労支援統括センターみいーん
	障害者就業・生活支援センター事業
	訪問型職場適応援助者
	—支援センターしらさぎ
	就労移行支援・就労継続支援B型・自立訓練・就労定着支援事業部
	訪問型職場適応援助者
	ホームズしらさぎ（グループホーム・短期入所）
	—支援センターねぎぼうず（生活介護）

※なお、法人役員の業務遂行に関するリスクへの備えとして、団体役員賠償責任保険補償制度に加入しています。

組 織

8 ブロック（北大阪、北河内、中河内、南河内、堺市、泉州、大阪市、本人の会）に計 42 支部を組織しています。

支部会員 1,323 名 個人会員 38 名 団体会員 1 団体

プレミアム会員 4名 賛助会員 8名 団体賛助会員 2団体

(令和6年3月末現在)

会員相互に意思の疎通を図りながら、意志高揚とともに連帯を深めつつ、組織を通じて効果的な活動を進めるとともに、賛助会員を積極的に募り、会活動の支援と活性化を図りました。また、会費による財政基盤の確保を図り、本会事業・活動の啓発活動を推進して、寄付金、助成金の確保に努めました。

助成金・寄付金・寄贈品

行政や助成団体等から、多額の助成金やご寄附・ご寄贈をいただきました。ありがとうございます。主なものは、ジェイアイシーウエスト株式会社様から 300,000 円、株式会社 小松製作所様から 100,000 円をはじめ、大阪府被服工業組合様より作業服など、合計 36 件 の個人や企業・団体様からの寄付金合計 5,320,149 円をいただきました。なお、大阪府共同募金会様からは令和 4 年 12 月に実施された NHK 歳末たすけあい募金の配分金として 2,180,000 円をいただいている。ご寄付をいただきました府民の皆さんに感謝いたします。重ねてお礼申し上げます。

活動

理事会（定数 10 名） 4 月 13 日、5 月 30 日、6 月 13 日、7 月 13 日、8 月 17 日、10 月 12 日、11 月 16 日、12 月 14 日、1 月 11 日、3 月 14 日、3 月 28 日の計 11 回開催しました。

評議員会（定数 13 名） 6 月 13 日、9 月 12 日、12 月 12 日、3 月 28 日、3 月 29 日の計 5 回開催しました。

評議員選任解任委員会 実施はなし

育成会活動本部会議 4 月 11 日、5 月 9 日、6 月 13 日、7 月 11 日、8 月 8 日、9 月 12 日、10 月 10 日、11 月 21 日、12 月 12 日、1 月 9 日、2 月 13 日、3 月 12 日の計 12 回開催しました。

大阪府市育成会役員懇談会 2 月 20 日

将来構想推進委員会 大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふろむわん=つな^{ぐっど}good計画」の進捗管理を 3 月 14 日の理事会で行いました。

経営会議 4 月 13 日、5 月 11 日、5 月 30 日、6 月 15 日、7 月 13 日、8 月 17 日、9 月 14 日、10 月 12 日、11 月 7 日、11 月 16 日、12 月 14 日、1 月 11 日、1 月 23 日、2 月 15 日、3 月 14 日の計 15 回開催しました。

新型コロナウイルス感染症対策法人本部会議 5 月 1 日に開催しました。

情報管理委員会 7 月 28 日に実施しました。苦情解決事案およびヒヤリハット等について報告を行いました。

事業継承、感染症対策、虐待防止・身体拘束禁止委員会 7 月 28 日に実施しました。各事

業所における事業継続計画を共有しました。虐待認定事案とヒヤリハットなどを共有しました。

苦情解決システム 法人全体の苦情解決システムの一環として、事業所ごとに苦情受付担当者・苦情解決責任者を配置するとともに、引き続き 2 名の第三者委員を配置し、適宜巡回相談を行いました。

職員研修体制 法人全体の職員研修として、8 月 10 日に人権研修、1 月 4 日には選択研修（メンタルヘルス含む）を実施しました。また、虐待防止研修をアーカイブ配信などにより各事業所にて実施しました。他、採用異動時研修、階層別研修（一般職員スキルアップ、主任、課長、所長）、OJT リーダー研修、人事考課者研修などに取り組みました。また、わかりたやすくセミナーをキャリアパス指定研修とし、法人全体研修として取り組みました。グループホーム世話人については、担当者の企画運営により、6 月 21 日にハイブリッドにて実施しました。

第 64 回大阪知的障がい者福祉大会 9 月 17 日（日）高槻城公園芸術文化劇場北館にて開催しました。参加者 345 名（本大会 160 名、本人大会 109 名、来賓、出演者、スタッフ等 76 名）を得ました。

第 62 回近畿知的障がい者福祉大会 10 月 21 日（土）滋賀県にて開催されました。

近畿リーダー養成研修会 3 月 9 日（土）和歌山県にて開催されました。

全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 1 月 27 日（土）～28 日（日）愛媛県にて開催されました。

事業

生活支援部門

- 生活介護事業（グーテン）定員 40 名
- 生活介護事業（中） 定員 20 名
- 生活介護事業（ねぎぼうず） 定員 20 名
- 共同生活援助事業（H 中央、H あまみ、H い～な、H みのお、H さくら、H なでしこ、H しらさぎ）
- グループホームの支援の質の向上
- 居宅介護事業（中、い～な）
- 移動支援事業（中、い～な）
- 短期入所事業（H みのお、さくら、H なでしこ、H しらさぎ）
- 日中一時支援事業（地域生活支援事業／中、あまみ、い～な、さくら）
- 自立生活援助事業（H あまみ）
- 一般相談支援事業（中央、あまみ、い～な、さくら）
- 特定相談支援事業（中央、あまみ、い～な、さくら）
- 障害児相談支援事業（中央、あまみ、い～な、さくら）
- 保育所等訪問支援事業（中央）

- 知的障がい者文化芸術・スポーツ活動等推進事業(地域生活支援事業/大阪府委託事業)
- 障害児早期療育事業（ポニー教室）（島本町委託事業）
- 自主製品のWEB通販の開始（中、ねぎぼうず、しらさぎ）

就労支援部門

- 就労支援統括センターの運営（みいーん）
- 就労移行支援事業（さくら） 定員 20 名
- 就労移行支援事業（しらさぎ） 定員 10 名
- 自立訓練（生活訓練）事業（さくら） 定員男女 15 名
- 自立訓練（生活訓練）事業（しらさぎ） 定員男女 6 名
- 就労継続支援 A型事業（さくら・スワンカフェ&ベーカリー大東店）定員 10 名
- 就労継続支援 A型事業におけるベジハグバーガーの展開（さくら）
- 就労継続支援 B型事業（中） 定員 20 名
- 就労継続支援 B型事業（しらさぎ） 定員 24 名
- 就労継続支援 B型事業（あまみ・ピカ☆イチ）定員 20 名
- 就労継続支援 B型事業（さくら） 定員 10 名
- 就労定着支援事業（さくら、あまみ、しらさぎ）
- 知的障害者雇用清掃事業（大阪府 ITステーション、障害者社会参加促進センター等）（みいーん）
- エル・チャレンジに係る清掃事業（大阪府・大阪市委託事業）（みいーん）
- 訪問型職場適応援助者による支援事業（ジョブコーチ）（みいーん）
- 障害者就業・生活支援センター事業（国・大阪府委託事業）（みいーん）
- 地域就労支援（コーディネーター活動推進）事業（大東市委託事業）（みいーん）
- 職場定着支援事業（大東市委託事業）（みいーん）
- 就労支援啓発セミナーの開催（みいーん）

人材支援部門

- 知的障がい者文化芸術・スポーツ活動等推進事業（大阪府委託事業）
- キャリアパス研修
- エンパワメント講座
- 新成人と還暦を祝うメッセージカードの送付
- 社内誌「つなぐちゃんとベクトル」の毎月発行
- 支援専門職向けの政策ゼミナールの開催
- 人材確保策の強化（複数回の採用試験、法人説明会、インターンシップなどの実施と効果的媒体の利用）

地域支援部門

- 情報紙「太陽の子」の毎月発行 3,600 部 印刷
- 本人情報紙「青空新聞」の年間 2 回発行 3,600 部 印刷（太陽の子の差込みにて発行）
- 情報誌「大阪 O 6 ヘッド」の随時発行
- ホームページの運営

- たまにブログ、しらさぎブログの提供
- 手をつな good ボウリング
- 手をつな good ポッチャ
- ボランティアの募集
- 知的障害に配慮した書籍や冊子の発行・あっせん・販売
- 情報・交流誌「手をつなぐ」等の購読販売
- 社会政策研究所の運営
- 市町村審査会等への人材派遣
- 自立支援協議会等への人材派遣
- P&A 大阪への参画
- 本人交流の場としてサロンの開設・実施（毎月 2 回）
- スポーツや文化事業への招待
- 全育連障害基礎年金学習会、成年後見制度学習会の実施
- 学齢期保護者向け公開セミナーの開催
- 育成会旅行の実施（京都、滋賀方面）

法人・団体支援部門

- 大阪知的障がい者スポーツ協会への参画
- 特定非営利活動法人堺市相談支援ネットへの参画、協力
- 大阪知的障害者雇用促進建物サービス管理事業協同組合への参画
- 一般社団法人エル・チャレンジ等への参画
- 講座や研修会への各種講師派遣
- 審議会や検討会などへの委員派遣
(大阪ふれあいキャンペーン、大阪府障がい者自立支援協議会、大阪府工賃向上委員会、大阪府地域福祉推進審議会、大阪府福祉のまちづくり審議会、第三者評価決定委員会、大阪府障がい者施策推進協議会、大阪府障がい者差別解消協議会、大阪府障がい者給付不服審査会、大阪府運営適正化委員会、全国手をつなぐ育成会連合会、大阪府社会福祉協議会、大阪府地域福祉推進財団、大阪府障害者福祉事業団、大阪府家内労働センターなど)
- 政策フォーラム
- 政策の企画提言

主な行事

第 9 回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 愛媛大会 1 月 27 日～28 日

第 62 回近畿知的障がい者福祉大会 滋賀大会 10 月 21 日

第 26 回近畿連リーダー養成研修会 和歌山県 3 月 9 日

事業所協議会全国研修大会 長崎県 2 月 24 日

第 41 回スポーツフェスタ 2023 大阪 10 月 14 日 15 日ほか

特別全国障害者スポーツ大会 鹿児島県 10月28日～30日
権利擁護セミナー 島根県 8月9日
全育連総会 6月29日
全国代表者事務局長会議 3月11日
育成会フォーラム 3月～4月 オンラインによるリモート開催
令和6年新年懇親会 1月16日弁当食による懇親
手をつな good ボウリング 7月2日
手をつな good ポッチャ 11月26日
年末育成会旅行 12月29日～30日
近畿連育成会役員会 4月3日、6月5日、8月7日、10月2日、12月4日、2月5日
エル・チャレンジ総会 5月30日
大阪障害フォーラム(ODF)総会 6月22日
障害者週間シンポジウム 12月9日
大阪府社会福祉大会 11月29日

育成会活動

- 育成会活動本部会議 毎月第2火曜日 計12回開催
- 支部代表者連絡会（わかりたすくセミナー） 每月第3火曜日 計11回開催
- 部会活動（支部連以外のわかりたすくセミナー/年33回/延参加者695名⇒ただしWEB開催の参加人数は反映されていません）
 - 生活支援（年7回/延参加者208名）
 - 就労支援（年3回/延参加者50名）
 - 権利擁護（年3回/延参加者59名）
 - 社会参加（年7回/156名）
 - 活性化（年13回/222名）
 - ほか 支部における研修会等の開催
- 要望活動
 - 大阪府への要望／市町村への要望支援／全育連を通じての国家要望
- 大阪府行政への審議検討参画
 - 大阪府障がい者自立支援協議会、大阪府工賃向上委員会、大阪府地域福祉推進審議会、大阪府福祉のまちづくり審議会、大阪府障がい者施策推進協議会、大阪府障がい者差別解消協議会、大阪府障がい者給付不服審査会、大阪府運営適正化委員会等
- 大阪府地域生活支援事業の受託
 - 知的障がい者文化芸術・スポーツ活動等推進事業
- 更生相談（権利擁護相談）
- 会員交流研鑽行事
 - 第64回大阪大会（高槻市・高槻城公園芸術文化劇場北館）9月17日

手をつな good ボウリング（八戸ノ里スペース hit : 参加者 105 名）7月 2 日
手をつな good ボッチャ（大阪府立福祉情報コミュニケーション：参加者 18 名）11月 26 日
政策フォーラムの実施（参加者 AM9 名、PM7 名）8月 29 日
政策ゼミナールの実施（年 10 回）

■他の障害者団体との交流連携

ODF（大阪障害フォーラム）への参画

■全国手をつなぐ育成会連合会への参加

国家要望／国等の審議会や検討会への参画／市町村育成会の活性化

■本人活動支援

大阪ともだちの会への支援

IPTV や LL ブックなどへの協力

地域貢献活動

■本人活動支援

大阪ともだちの会の支援 毎月（第 4 日曜日）

金曜サロン 月 2 回（第 2, 4 金曜日）

本人活動支援ツールなどをホームページで提供

わかりやすい版パンフレットの普及

■スポーツ・文化イベントの実施

手をつな good ボウリング 7月 2 日

手をつな good ボッチャ 11月 26 日

大阪知的障がい者福祉大会（高槻大会） 9月 17 日

スポーツフェスタ 10月 14 日ほか

ともに生きる障がい者展 11月 18~19 日

テーマ「パラスポーツ」

障害者週間協賛大阪行事 展示 12月 2~10 日

シンポジウム（12月 7 日）

テーマ「合理的配慮をもう一步前へ」

育成会年末旅行（主催は旅行会社）12月 29~30 日

新成人と還暦をお祝い

希望者にメッセージカードとお祝い品（ヘルプマークホルダー）を送付

観桜会やミュージカル、スポーツや文化各種招待行事のあっせん

各事業所の祭り（い～な、さくら、しらさぎ）

■寄贈品の受け入れと配分

寄贈被服の配布（大阪府被服工業組合）8月 30・31 日

寄贈米の配布（積水ハウス株主会）3月 11 日

寄贈食料品の配布 3月 12 日

■更生相談（権利擁護相談）

援護の実施者間での調整が難航しているなど、主に居住地要件で対応がむずかしい事例、多くの支援要素が複雑に重なり地域の相談支援事業所を技術的に支える必要がある事例、制度の対象となりにくい成人した知的障害者の家族を全体として支える必要がある事例

その他支援が必要と思われる事例

⇒地域の相談支援事業所等に引き継げる事例は引き継ぐことが原則

常時数件程度まで

■相談支援四者会議

大阪府障がい者自立相談支援センター、大阪市心身障がい者リハビリテーションセンター、堺市障害者更生相談所との相談支援に関する定期的な情報交換会を毎月開催

■研修会等への講師派遣

大阪府人権協会、府立の支援学校 ほか

■市町村自立支援協議会や審査会等への委員の派遣

大阪市東成区、堺市、箕面市、大東市、四條畷市、松原市、和泉市、島本町ほか

■大阪府や国等行政への審議検討参画

大阪府障がい者施策推進協議会

坂本理事長⇒小田理事長

意思疎通支援部会

小尾常務理事

文化芸術部会

坂本理事長⇒小田理事長

大阪府障がい者差別解消協議会

坂本理事長⇒小田理事長

大阪府障害者自立支援協議会

小尾常務理事

地域支援推進部会

小尾常務理事

基盤整備ワーキング

谷川事務局長⇒原田所長

就労支援部会工賃向上委員会

平澤所長

虐待防止推進部会

東野理事

大阪府地域福祉推進審議会

小尾常務理事

大阪府住生活審議会居住安定確保計画推進部会

谷川事務局長

大阪府福祉のまちづくり審議会

小尾常務理事

計画評価検討部会

小尾常務理事

大阪府障がい者給付不服審査会

小尾常務理事

大阪府運営適正化委員会

谷川事務局長

ふれあいキャンペーン実行委員会

小尾常務理事

国土交通省 移動円滑化等評価会議近畿分科会

小尾常務理事

大阪関西万博ユニバーサルデザイン WS

小尾常務理事

施設設備関係

小尾常務理事

交通アクセス

小尾常務理事

サービス対応	小尾常務理事
大阪パビリオンユニバーサルデザイン WS	小尾常務理事
日本館パビリオンユニバーサルデザイン WS	小尾常務理事
関西国際空港リノベーションユニバーサルデザイン検討会	小尾常務理事
堺市相談支援ネット企画チーム会議	原田室長
	ほか

■要望活動

- 大阪府への要望
- 市町村への要望支援
- 全育連を通じての国家要望

■全国手をつなぐ育成会連合会

全国本人活動支援委員会 委員 原田室長
近畿連 事務局

研究所

社会政策研究所

知的障害を主軸に社会政策全般についての調査研究等を行い、その知見を広く社会に提供することで、だれもが住みよい社会づくりの一助に帰することを目的として、また、これとあわせて、組織が成立して 50 周年を迎えた当法人の記念事業として、社会的貢献の社会政策研究所を運営しています。

所在地 大阪市東成区中道 1-3-59 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 3F

職 員 所長 1名（常務理事兼務） 客員研究員 8名（令和6年3月31日現在）

事 業 令和5年度の事業は以下のとおりです。

○(社福)大阪手をつなぐ育成会の社内誌「つなぐちゃんべくトル」の編集発行

⇒6年1月号から事務局発行に変更

毎月定期号を通算12号（172～183号）を発行

○(社福)大阪手をつなぐ育成会の情報誌「大阪O6ヘッド」毎週火曜日発行

01 オピニオン 02 オリジナル 03 オープン 04 おおきに 05 おもしろい 06 大阪

○わかりたすく工房 支部代表者連絡会や各わかりたすくセミナー等への情報提供

○政策フォーラムの開催 8月29日 10:00～15:20

「育成会フォーラム」対日審査と法改正 3月のフォーラム以降の動きと今後の見通し

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターにて

コーディネーター 小尾隆一所長 参加者 10名

○政策ゼミナール 「手をつなぐ」を素材に情報交換

4月25日 国連権利条約対日審査 5月23日 障害のある人の食

6月27日 スポーツ 7月25日 親亡き後とお金

8月22日 地域共生社会 9月26日 睡眠（10月と合同）

10月24日 オシャレ 11月28日 訪問医療

12月26日 インクルーシブ教育 1月23日 合理的配慮

2月27日 就労選択 3月26日 表現の形

○研究報告会 （報告事項なく中止）

○講師等の派遣 依頼に応じて講師等の派遣を実施

大阪府の障害者ピアソーター養成研修に左古研究員らを派遣

L.L.B'ックセミナー 3月24日 大阪市立中央図書館（藤澤研究員）参加者約100名

○その他 たまにブログ など

分室

事務局分室（中央支援センター）

I 事業一覧

- 特定相談支援事業
- 一般相談支援事業(地域移行・地域定着)
- 障害児相談支援事業
- 保育所等訪問支援事業
- ポニーの学校(島本町委託事業)
- 本人活動支援(大阪ともだちの会、近畿みんなであつまる会、金曜サロン)
- 更生相談(広域専門相談)

II 概要

「事務局中央分室」、中央支援センターは、支援センター中内に拠点を置き、大阪市より特定相談・一般相談・障害児相談支援事業の指定を受け、大阪市東成区において、計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援・障害児相談支援事業を展開した。主に大阪市域をはじめ一部他市のケースも対応した。さらに、東成区自立支援協議会へ積極的に参加し、東成区基幹相談支援センター東成育成園と連携して、地域の課題に積極的に対応した。また、事務局の分室として以下の事業についても実施した。

- 1) 保育所等訪問支援事業（大阪市指定事業）
※令和5年利用者無し。令和6年5月1日廃止
- 2) ポニーの学校（島本町委託事業）
- 3) 更生相談（広域専門相談）

相談支援事業の人員体制としては、管理者兼相談支援専門員1名（室長兼所長）、正規職員相談支援専門員（主任）、非常勤相談支援専門員1名であり、請求事務等は事務局職員の支援を受けた。また、ポニーの学校支援スタッフは3名、予備要員1名、保育所等訪問支援事業 訪問支援員は1名であった。

法人事務局の分室として「育成会活動」の拠点も担うこととし、わかりたすくセミナー、活動本部会議などの運営に携わった。その他本人活動支援（大阪ともだちの会）、青空新聞作成、事務局本部と協働で金曜サロンの実施を行なった。また、育成会大会本人大会の運営、全日本手をつなぐ育成会連合会本人活動支援委員会、発達障害白書の編集への参画も行った。その他、堺市相談ネット企画チーム会議への参加も行った。

さらに、人材確保の一環として、社会福祉士相談援助実習の受け入れを積極的に行なった。

(東京通信大学から3名、大阪国際福祉専門学校から1名受け入れ) また、インターシップ1名の受け入れも行っている。

Ⅲ事業概要

- ・相談支援、ポニーの学校（島本町障害児早期療育事業）、保育所等訪問

相談支援利用者の状況

種類／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画相談総契約者数	72	71	69	67	59	59	56	55	55	50	50	36
(内障がい児数)	32	25	24	24	22	22	20	20	20	20	20	15
計画相談請求件数(者)	20	19	23	17	20	15	11	10	8	7	11	12
計画相談請求件数(児)	13	7	9	7	12	4	5	7	6	9	7	5
地域定着支援 態勢確保(契約数)	9	9	9	8	7	8	8	7	7	6	6	6
緊急支援(回)	8	6	10	5	5	4	7	9	2	2	6	7
地域移行	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
基本相談	8	3	5	2	2	3	1	1	1	0	0	1

ポニーの学校

事業名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
ポニー(実人員)	/	5	5	5	5	5	/	5	5	5	5	5

*4月10月については、インターバル3回

保育所等訪問

事業名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
保育所等訪問支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

・本人活動

- ともだちの会 4月23日(日) 総会 支援センター中 参加33人
- 5月28日(日)お茶しながらトーク 阿倍野市民学習センター 参加27人
- 6月25日(日)「防災」について 阿倍野市民学習センター 参加30人
- 7月23日(日)健康について 阿倍野市民学習センター 参加29人
- 8月27日(日)DVD観賞 阿倍野市民学習センター 参加26人
- 9月17日(日)大阪大会本人大会 高槻城公園芸術文化劇場 北館 参加23人
- 10月22日(日)日帰り旅行(神戸方面) 参加32名
- 11月26日(日)コリアンタウンツアーパー 参加26名
- 12月24日(日)忘年会(調理実習) 堺市立梅文化会館 参加23名

1月 全国大会のため開催せず

2月 25日（日）さくら会との交流会（調理実習）堺市立梅文化会館 参加 23名

3月 24日（日）アート活動 阿倍野市民学習センター 参加 23名

大阪大会 本人大会実行委員会 4月 23日（日） 支援センター中

5月 28日（日） 支援センター中

6月 25日（日） 支援センター中

7月 23日（日） 支援センター中

8月 27日（日） 支援センター中

大阪大会 本人大会 参加者 109名 フェスタ協力団体 2団体

ともだちの会支援体制 中央分室 3名 事務局 2名 エリア支援者 登録 8名 ボランティア 1名

全育連本人活動支援委員会 8月 8日（火）原田

・更生相談

対応ケース数	4月 9件 : 権利擁護関係（虐待含む）5件、触法関係8件	重複あり
	5月 9件 : 権利擁護関係（虐待含む）5件、触法関係8件	重複あり
	6月 9件 : 権利擁護関係（虐待含む）5件、触法関係8件	重複あり
	7月 9件 : 権利擁護関係（虐待含む）5件、触法関係8件	重複あり
	8月 10件 : 権利擁護関係（虐待含む）4件、触法関係9件	重複あり
	9月 10件 : 権利擁護関係（虐待含む）4件、触法関係9件	重複あり
	10月 8件 : 権利擁護関係（虐待含む）4件、触法関係7件	重複あり
	11月 8件 : 権利擁護関係（虐待含む）4件、触法関係7件	重複あり
	12月 10件 : 権利擁護関係（虐待含む）4件、触法関係9件	重複あり
	1月 7件 : 権利擁護関係（虐待含む）3件、触法関係6件	重複あり
	2月 7件 : 権利擁護関係（虐待含む）3件、触法関係6件	重複あり
	3月 9件 : 権利擁護関係（虐待含む）4件、触法関係9件	重複あり
実ケース数	13件	

支援センター中

I 事業概要

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法5類に変わり、世の中が普段の生活を取り戻す中、支援センター中はその流れに乗り、利用者の意見を取り入れながら、活動を行った。利用者の体験・経験を積み重ねる目的として、学習会では、資生堂さんの協力を頂いての身だしなみ講座や、余暇活動としてクレープツアーを実施し利用者から評価をいただいた。また、センター内では、利用者が過ごしやすい環境づくりを目的として、1階・2階ともレイアウトの見直しをおこない利用者・ご家族からゆったり過ごせると評価をいただいた。昨年同様にサービスの質の向上を目的として、家族会や満足度調査からの意見については、職員間で共有し改善に取り組み、少しでも利用者が過ごせる・活動できる・楽しめる居場所づくりに取り組んだ。中は1つの事業所である基本的な考えの中、例年3月に実施するごくろうさん会は、上本町で会場を借りて、中利用者全員で楽しんだ。

就労継続支援B型事業については、「働く・楽しむ・学ぶ」を目的として創作活動以外に学習会や音楽プログラムを取り入れ、これまで気付かなかった利用者の新たな側面を確認し、支援に活かすことができた。生活介護事業については、個を意識した取り組みを実施し、作業、余暇、行事などなるべく選択できる機会を設け、個々の利用者に合わせた職員配置を見直し、利用者の満足につなげた。

魅力のある事業所・透明性のある地域の中の事業所を目指す目的で、地域からの招待行事には積極的に参加し、また、利用者が作成した作品を区民センターで展示会（支援センター中展）を実施したり、また日常活動の成果を発表する場として、東成区ふれあいまつりで「エイサー」を披露し、利用者の自信につなげ感動を残した。

日頃の活動や行事での様子等を定期的にホームページに掲載し、事業所の取り組みについて多数の方に発信を行った。

II 事業内容

○支援センター中	就労継続支援B型事業（定員20名） 生活介護事業（定員20名） 日中一時支援事業（包括型）（大阪市・八尾市）
○ホームズ中央	共同生活援助事業
○ヘルパーステーションなか	居宅介護事業、移動支援事業

III 課題への取り組み（令和5年度重点項目の取り組み）

就労継続支援B型（定員20名）

利用者の意思及び人格を尊重し、就労に必要な知識、能力が向上、生産活動（委託加工、

自主製品作成、販売訓練)に加え、利用者から意見を取り入れ、余暇活動(創作活動)、体力維持プログラム(100歳体操等)を固定化し、また、利用者が常に選択できる、個別の取り組みを目指した。

作業支援については、利用者の希望する作業を取り組めるようにし、全体で1日の出来高や個別で取り組めた時間の確認を行った。また、工賃でどんなことができるか、買えるかを確認して働く意義、意欲の向上につなげた。学習会については企業の協力を得て身だしなみ講座を行い、洗顔、整髪や化粧の仕方を練習した。また、大阪城公園での写生会やプラネタリウム等の社会見学は継続して行った。行事を希望しない利用者については、別の活動を用意して利用者の満足につなげた。

さわり工房「なかなか」については、法人主催のセミナーや東成区役所など定期的に販売する機会に加えて、新型コロナウイルス感染が第5類になりバザー販売が徐々に開催されており、積極的に参加している。利用者が接客を通して人との関わりを高める取り組みを行うとともに、地域への啓発活動となっている。さわり織りのできる利用者を増やすために希望する利用者に対し、さわり織り体験を実施し織りあがった生地を縫製した上で、取り組んだ利用者にお渡しすることで、さわりの魅力にも触れる機会を提供した。また、WEBでの販売にて販路の拡大を行い、収益につなげている。

生活介護 (定員20名)

日々の取り組みでは、生産活動(委託加工)のほか、塗り絵やビーズアクセサリーの作成、体を動かす機会等、個々の利用者が希望する取り組みを提供するように努めた。ご本人の意向の確認にはコミュニケーションツール等を用いて選択してもらえるように支援を行った。午後のプログラムとして、リズム体操、エイサー(沖縄諸島全域に伝わる盆踊り)など体を動かす取り組みを、東成区民センターを利用して、講師を招いて取り組む機会を提供した。エイサーは、東成区福祉まつり「ふれあい広場」で披露することができ、地域への啓発に併せて利用者へのいい刺激となった。音楽療法プログラムは、エレクトーンの音に合わせて手作り楽器を使用し、楽しむ機会を設けた。

余暇活動の一環である季節に応じた行事については職員間で知恵を出し合い、感染防止対策は継続して行い、通年どおり、夏祭り、クリスマス会等を実施し満足してもらえるような時間を提供した。日帰り旅行はテーマパークへ行き、充実した1日を過ごすことができた。

IV 年間行事、日課など

1. 日課（生活）

午 前		午 後	
9:30	登 所	13:00	生産活動
10:10	朝 礼	14:00	休 憩
10:20	生産活動	14:15	プログラム
11:00	休 憩	15:20	片付け
11:10	生産活動	15:40	終 礼
12:00	昼 食	15:45	降 所

就労継続支援（B型）

午 前		午 後	
9:15	登 所	13:00	生産活動
9:30	朝 礼	14:00	休 憩
9:40	ラジオ体操	14:10	生産活動・プログラム
9:45	生産活動	15:30	片付け・掃除
12:00	昼 食	15:50	終 礼
		16:00	降 所

2. 年間行事

日時	行事名	場所	事業名
令和5年4月6日	花見	大阪造幣局	就B・生活
令和5年5月23日	写生会	鶴見緑地公園	就B
令和5年6月16日 23日	社会見学	大阪歴史博物館 大阪市科学館	就B
令和5年7月2日	つな good ボウリング	HOS ボウリングスペース HIT	生活・就B
令和5年7月26日	避難訓練（1回目）	支援センター中	生活・就B
令和5年8月19日	夏祭り	支援センター中	生活・就B
令和5年8月26日	野球観戦	京セラドーム	就B
令和5年8月下旬 から9月上旬	クレープツアー		生活・就B

令和5年9月17日	大阪知的障がい者福祉大会	高槻城公園芸術文化劇場	生活・就B
令和5年10月6日	日帰り旅行	ユニバーサルスタジオジャパン	生活
令和5年10月14日 から16日	スポーツフェスタ	長居第二陸上競技場他	生活・就B
令和5年10月21日	歩行訓練		就B
令和5年11月4日	東成区ふれあい祭り	東成区民センター	生活・就B
令和5年11月10日	日帰り旅行	和歌山マリーナシティ	就B
令和5年12月4日	日産労連クリスマスチャリティー	ピック・アイ	就B・生活
令和5年12月9日	クリスマス会	東成区民センター	生活・就B
令和5年12月20日	身だしなみ教室（資生堂）	支援センター中他	生活・就B
令和5年12月27日	体力測定	支援センター中	就B
令和6年1月4日	新年会・初詣	支援センター中	生活・就B
令和6年2月28日	避難訓練（2回目）	支援センター中	就B・生活
令和6年3月8日	ごくろうさん会	天山閣	就B・生活
令和5年5月16日から 6月19日	支援センター中展	東成区民センター	就B・生活

その他

家族会	毎月1回
介護等体験（教育）	2名
土曜開所	概ね月1回実施
介護実習（福祉）	2名
職場体験・インターンシップ	1名
選択弁当	月1回実施

さわり販売 (バザー販売)	東成区民センター（月1回）・支部連販売（月1回） 大阪ガス・図書館マルシェ・チャリンコマルシェ（高槻市）他
除草作業	令和5年11月 大阪府営住宅除草作業（就Bのみ）
学習会	身だしなみ講習（資生堂）
地域啓発・交流	支援センター中展（東成区民センター1階フロア）

V 事業概況

1. 利用者の状況

令和6年3月31日現在

※利用率（%）：当月の延べ人数÷定員*開所日数

利用者／月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者		44	44	44	43	43	42	42	42	42	43	43	43
当月入所者		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
当月退所者		0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
開所日数		21	21	22	22	22	21	23	22	21	20	20	21
就労継続B型	男性	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12
	女性	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	計	20	20	20	19	19	18	18	18	18	18	18	18
	延利用者	361	360	380	340	346	319	352	340	329	306	300	325
	利用率	85%	85%	86%	77%	78%	75%	76%	77%	78%	77%	75%	77%
生活介護	男性	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	女性	8	8	8	8	8	8	8	8	8	9	9	9
	計	24	24	24	24	24	24	24	24	24	25	25	25
	延利用者	341	344	380	349	365	358	379	365	360	308	315	346
	利用率	81%	81%	86%	79%	82%	85%	82%	82%	85%	77%	78%	82%
日中一時	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2. その他利用者情報

(障害支援区分と援護市の状況)

令和6年3月31日現在(人)

事業名	就労継続B型	生活介護
	現員 18名（定員 20名）	現員 25名（定員 20名）

障 害 支 援 区 分	区分 6	0	8
	区分 5	4	8
	区分 4	8	8
	区分 3	3	1
	区分 2	2	0
	区分 1	0	0
	区分なし	1	0
援護市別利用者数		大阪市 13名 八尾市 4名 東大阪市 1名	大阪市 22名 八尾市 3名

3. 年齢の状況 (人)

事業名		就労継続B型	生活介護
19歳以下	男	0	1
	女	0	0
20歳～29歳	男	2	5
	女	0	1
30歳～39歳	男	3	2
	女	0	0
40歳～49歳	男	2	4
	女	1	2
50歳～59歳	男	2	2
	女	2	4
60歳～69歳	男	2	1
	女	2	1
70歳以上	男	1	1
	女	1	1
平均	男	46.3歳	39.8歳
	女	60.2歳	52.4歳

4. 工賃支給実績（就労継続支援B型）

	工賃支払い対象者数	支払工賃総額	
4月	19人	110,900	円
5月	19人	102,300	円

6月	19人	100,850	円
7月	19人	110,600	円
8月	19人	96,400	円
9月	19人	97,500	円
10月	18人	303,930	円
11月	18人	97,650	円
12月	18人	92,850	円
1月	18人	93,600	円
2月	18人	84,650	円
3月	18人	529,650	円
合計	222人	1,820,880	円

月平均工賃	
8202.2	円

ホームズ中央

I 事業概要

ホームズ中央は、今年度も地域で自分らしい生活を送れることを希望している 19 名の利用者の支援、援助を行なった。また、利用者・家族の生活ステージを把握して、地域生活の展開について検討を行なった。

新型コロナウイルス感染症については、5 月から感染症法 5 類に代わり、コロナ前の日常にもどる中、利用者に国が示す生活様式に倣い手洗い・うがい・換気の声かけ支援・援助を行い、引き続きマスクの着用についてはお願いした。結果、昨年度は、6 名の方が新型コロナウイルスに感染したが、世話人中心に感染拡大防止を行い、ホーム内で終息した。また、昨今の物価上昇により、すべての食材が値上がりする中、利用者が楽しみにしている誕生日会・季節の行事については、必要に応じてホーム内での取り組みから外食に切り替え、コロナ前の取り組みにもどした。

II 課題への取り組み（令和5年度重点項目の取り組み）

共同生活援助

利用者の身体及び精神の状況に応じた支援計画を基本にすえ、主体的に豊かな生活を送ることができるよう取り組んだ。具体的には新型コロナウイルス感染症対策として入浴、排せつ及び食事等の援助、その他の日常生活上の相談を行った。また、訪問看護ステーションや居宅介護事業所との連携を強化し、利用者の健康面や通院等の支援についても状況に合わせて適切に行った。

課題となっていた高齢利用者の介護福祉サービスへの移行については、利用者・家族、介護支援専門員等と連携し、時間をかけて利用者の意向を丁寧に確認しながら、8月に1名・3月に1名の方が、高齢者サービス付き高齢者住宅に移行した。高齢利用者の移行により、空きの住居については、ホームの合併、住居の移転を行いスリム化を図り、以前より支援がしやすい環境ならびに体制変更に取り組んだ。

昨年度に引き続き、グループホームのサービス向上を目的として、ホーム家族会に満足度調査アンケートを実施し環境面及び支援内容について意見交換を行い改善に努めた。満足度調査については所長のコメントを記入した上、ホームズ中央のホームページに掲載し、利用者・家族等に公表した。また、物価高騰については、事前に利用者及びご家族に物価高騰に関する案内を配布し、利用者・世話人に節約の協力を求めた。結果、追加徴収をすることなく、月額で利用者からいただいている生活費の範囲内で納めることができた。

1. 利用者の状況（毎月末日）定員15名

令和6年3月31日現在

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者	18	18	18	18	18	17	17	17	17	17	17	17
当月入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月退所者	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
事業名 ①	男性	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	9
	女性	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5
	計	18	18	18	18	18	17	17	17	17	17	14
	延べ利用者数	487	501	494	507	482	458	477	457	464	455	397
	利用率	85%	85%	86%	86%	81%	80%	80%	78%	77%	72%	67%

※利用率 (%) : 当月の延べ人数 ÷ 定員 * 開所日数

2. その他利用者情報

(障害支援区分と援護市の状況) 令和6年3月31日現在(人)

年齢	性別	共同生活援助
20歳～29歳	男	1
	女	0
30歳～39歳	男	0
	女	1
40歳～49歳	男	3
	女	1
50歳～59歳	男	5
	女	1
60歳～69歳	男	1
	女	1
70歳以上	男	
	女	
平均	男	49.1歳
	女	50.3歳

(障害支援区分と援護市の状況) (人)

事業名	共同生活援助
障害支援区分	区分6
	0
	区分5
	4
	区分4
	6
	区分3
援護市別利用者数	4
	区分2
	0
	区分1
	0
	平均区分
	4.0
援護市別利用者数	
大阪市 6名	
八尾市 7名	
高槻市 1名	

ヘルパーステーションなか

I 事業概要

ヘルパーステーションなかは、一人では外出が難しい障害者が、社会生活の上で必要不可欠な外出や余暇活動、社会参加のための外出をする際に、ヘルパーを派遣し外出時に必要

となる移動の介助及び交通機関の利用支援、助言を行った。また、一人で医療機関に受診できない障害者に対し、ヘルパーを派遣し病院に付き添い、通院時に必要となる移動の介助や医師からの指示や内容を利用者にわかりやすく説明し、医師と利用者の橋渡しを行った。

移動支援実績（延べ件数）

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人員	2	6	3	4	6	3	6	5	4	4	3	3	51
延支援件数	4	8	4	5	6	4	9	7	5	5	4	3	64

居宅介護実績（延べ件数）

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人員	5	8	7	8	5	6	5	8	6	7	9	6	80
延支援件数	6	11	12	10	8	10	6	13	7	8	9	8	108

あまみ

支援センターあまみ・ホームズあまみ

I 事業内容

○就労支援	就労継続支援事業 B 型（定員 20 名） 就労定着支援事業 日中一時支援事業 大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合(エル・チャレンジ)事業 松原市総合福祉会館清掃事業
○生活支援	共同生活援助事業(グループホーム) （定員 47 名） 自立生活援助事業
○事務	総務・庶務・労務・会計

【概要】

支援センターあまみ・ホームズあまみは、拠点の垣根を超えた一体的な運営を基本とし、就労支援・生活支援、それぞれの業務特性を活かしながら、あまみエリアでの機能連携を日常的に進めた。特に、人材育成において就労・生活どちらの支援アプローチも必要となる複合的な課題を抱える利用者に対し横断的な支援チームを作り支援の質の向上に取り組んだ。経営面では、支援センターあまみ・ピカイチ、ホームズあまみとも、収入の増と経費の削減に取り組んだ。

新型コロナウィルスが、5月に2類から5類になり、感染対策しながらではあったが、コロナ前と変わらない余暇支援が実施できた。世話人定例会、定例会内でのプチ研修も計画通りに進めることができた。世話人との個別のヒアリングも、年2回実施した。利用者の視点に立った暮らしを見つめ直し、サービス管理責任者、生活支援員、世話人が協働して取り組む体制づくりにも着手した。人材育成では、世話人の採用時のオリエンテーションを拠点ホームにて、職員が行うこととした。入職時における説明理解の担保を図り、安心して働いてもらえる環境に努めた。また、拠点を中心に防災に取り組み、あまみエリアでの支援が安全で、安心なものとなるよう感染症及び自然災害に対応した BCP（事業継続計画）を作成した。

4月に開始した自立生活援助事業では、地域で一人暮らしをしているまたは、同居家族の支援を受けることが難しいとされる4名の利用者に支援を行った。自宅を訪問するだけでなく、補聴器の店舗への同行、眼科・歯科への通院同行、健康診断受診後の精密検査の手配、また、レンタルベット、配食サービスなど、情報提供を含め必要な生活支援をおこなった。

II 令和5年度重点課題

■就労支援

- 支援の質(利用者の満足度)
- 就労継続支援 B 型の経営改善

■生活支援1～共同生活援助～

- 利用者の高齢化による医療との連携・予防の取り組み
- 支援力向上
- 人材確保・人材育成の強化
- 感染症、自然災害に備えた危機管理対策の強化
- 余暇支援の充実

■生活支援2～自立生活援助～

- 地域生活者の社会的孤立の防止と複合的支援

■事務

- 拠点間の物理的距離の解消
- 経費削減

III 課題への取り組み

1. 就労支援

支援センターあまみ・ピカイチは、開設当初より変わらない思いで、「それでもやっぱり働きたい」をスローガンに、たとえ離職をしても、たとえ年齢を重ねても、たとえ就職は難しいと言われても、「社会で働きつづけたい」と願う本人の思いに応える支援を行った。今年度は、一般就労された方は0名だったが、A型事業所に移行された方が1名。並行して介護保険の事業所利用を開始された方が2名おられた。

また、経営改善は、重点課題として引き続き取り組みつつも、支援の質向上へ注力した。次年度に予定されている報酬改定への対応についても情報収集に努めた。

【支援の質の向上】

利用者は、10代から70代の年代の方が利用され、時間をかけて就職を目指す利用者、あまみ・ピカイチをはたらく場としている利用者、高齢となり次のステージを一緒に考えていく利用者など多様なニーズに応じた無理のない働き方や、プログラムの提供、サービス変更も視野に入れた意思決定支援を実施した。また、生活面における支援ニーズにこたえるため、必要な支援を行い社会資源、情報の提供を行った。

新たな取り組みとしては、職員間で個別支援計画の共有を行い、個別支援計画に基づいた支援をおこなった。

個別支援計画の共有（目標：年間 60 件@30 件×2 回）→37 件実施

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
計画	5	6	5	5	5	4	5	6	5
実施	4	3	4	0	9	7	2	1	3

	1月	2月	3月
計画	5	5	4
実施	0	4	0

支援センターあまみ・ピカイチのプログラムは、小集団プログラムにより個別のニーズへの対応を図ってきた（漢字検定、グループワーク、パソコン教室、プラモ部、ガーデニング部、工作、その他）。また、月 2 回の休日開所に取り組み、余暇活動の充実を図った。年間 267 日の開所を目標にしていたが、年間 268 日と計画を 1 日、上回った。「大阪プロレス松原大会」、ホームズと共に「ピカイチフェスティバル」、「カラオケハロウィンパーティ」、「ねっとまつばらフェスタ 2023 交流ボッチャ大会」などを実施した。地域の畠での芋ほりは雨天のため平日に延期して行った。

生活面への支援も、年々増加している。癌の治療、糖尿病、精神状態の悪化、食事拒否、服装や清潔保持、親の加齢など、それぞれ個別の状況に寄り添い、家族、医療機関等と連携し、家庭訪問、通院同行など事業所内の支援にとらわれず、ニーズに応じた支援を展開した。

令和 5 年 4 月の新規利用者はいなかったが、次年度にむけ支援学校・自立訓練の事業所からの実習生の受け入れは積極的に行った。6 月と 10 月に西浦支援学校 2 年生が 1 名、7 月に自立訓練事業所から 2 名の実習を受け入れた。

【経営改善】

一昨年 2 月に就職した 1 名が、昨年度に 6 か月の定着をむかえた。これにより今年度就労移行支援体制加算が取得でき、収入の増につながった。

稼働率は目標年間平均 110 % のところ、105 % という結果だった。年度内に 1 名が、他法人の就労継続支援 A 型に移り、1 名が他法人の就労継続支援 B 型に移った。令和 6 年 3 月には 2 名の新規利用者があった。就労移行事業所から 1 名、自立訓練事業所から 1 名の利用だった。

開所日は年間 268 日であった。12 月は開所日数が少ないため、休日開所を 3 回実施するなど工夫をおこなった。

平均工賃月額は目標 1 万円以上に設定していた。令和 5 年度の平均工賃は 13,033 円であった。松原市総合福祉会館の清掃、松原市公用車の洗車、エルチャレンジ短期清掃（東部水道除草作業・瓜破住宅除草作業・高野大橋住宅除草作業）を活用し、工賃の向上に努め

た。

事業所建屋の賃貸借契約について、賃料の交渉を行い、今年度も引き続き減額となった。また、時間外勤務の削減、慣例となっていた広告費の見直し、補助金の活用など、支出の削減にも努めた。

2. 生活支援（共同生活援助）

ホームズあまみは、47名の定員に対し46名の利用状況であった。

26歳から74歳までの利用者が生活しており、平均年齢は男性が53歳、女性が45歳となっている。46名の利用者のうち半数が一般企業で働いており、残り半数近くが障害福祉サービス事業所に通所されている。介護保険の事業所を利用されている方も3名となった。利用者のさまざまなニーズに対応するため、今年度は、まず、ご本人のこれまでと今を知る「本人を知るミーティング」を行い、アセスメント力、支援力の向上に取り組んだ。

【利用者の高齢化による医療との連携・予防の取り組み】

昨年度に続き、全利用者の健康診断に取り組んだ。生活習慣病の予防が必要な利用者が確認でき、医療機関や訪問看護と連携しながら健康観察に努めている。受診調整や服薬確認、医療情報の支援者間の共有など課題も明らかになってきた。

医療連携会議を年2回開催。日々の連携については、医療連携LINEにより情報の共有を行った。

【支援力向上】

利用者の高齢化、健康状態の変化に伴い、あらたな課題を抱える利用者や生活スタイルを変更する利用者の増加が見込まれる。それらを踏まえ、今年度は利用者46名全員のケース会議を年に1回は開催したいと「本人を知るミーティング」に取り組んだ。週に1回の実施を計画し、実行した。

また、権利擁護の視点を大切に成年後見の活用もすすめた。成年後見新規利用者は1名。申請を検討中の方1名となっている。

・本人を知るミーティング（利用者46名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	1	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4
実施	1	5	4	3	4	3	3	3	5	4	7	4

【人材確保・人材育成の強化】

ハローワーク・ジョブギアやポスティングを活用し、人材の確保に努めた。特に夜間支援

員の不足から夜間支援体制がとれていないホームがあり、重点的に求人を行った。一度は充足できたが、2月に夜間も担っていた世話人1名が退職し、その補充が年度内にできなかつた。計画どおりには進まなかつた。

人材育成は、世話人定例会でのプチ研修を毎回、実施した。

【感染症、自然災害に備えた危機管理対策の強化】

新型コロナウィルス感染症が5類に移行したのに伴い、感染の状況をみながら感染対策についても緩和を図つた。(気流の妨げになる事務所、廊下のパーテーションの撤去、食堂のクリアパネルを必要に応じての使用等)

感染症、自然災害に対応したBCP(業務継続計画)を作成した。

避難訓練を年間3回実施し、2回は地震・火災想定、1回は水害を想定した避難確保計画に基づく訓練を実施した。

6/2 松原市に大雨洪水警報発令のため、支援センターあまみ・ピカイチは午後休所とし、帰宅しても良いと連絡がとれた人から、ホームに帰宅してもらった。

8/15 台風接近のため、支援センターあまみ・ピカイチは、前日判断で休業とし、清掃現場も結果的に休業した。ホームズあまみは、各ホームに昼食(カップ麺とパン)を配布した。

【余暇支援の充実】

新型コロナウィルスが2類から5類に移行され、感染防止には留意しながら、これまで自粛してきた余暇支援についても、実施する方向で進めた。利用者の視点に立った暮らしを見つめ直し、デリバリーランチ、日帰りバスツアー、ボウリング大会等、利用者の豊かな生活を実現するため余暇支援に取り組んだ。

年間行事（ホームズあまみ）

月	計画	実施状況
4月	お花見	
5月	ハイキング	5/4 デリバリーランチ(ちらし寿司と柏餅) 参加者 20名 5/28 大阪プロレス松原大会
6月		
7月	つな good ボウリング、 日帰りバスツアー	7/2 つな good(参加者 13名) 7/9 日帰りバスツアー(参加者 18名)
8月	ピカイチフェスティバル	8/11 ピカイチフェスティバル(参加者 9名)
9月	ふれあい交流会	9/3 ふれあい交流会(参加者 9名)
10月	スポーツフェスタ	10/14(土) 参加者 14名
11月		

12月	日帰りバスツアー 育成会一泊旅行	12/10（日）利用者 20名 12/29（金）～12/30（土）利用者 9名
1月	ふるまいぜんざい	1/1（月）参加者 10名
2月	ビンゴ大会 ホームズボウリング大会	2/23（金）参加者 12名
3月	日帰りバスツアー	3/17（日）参加者 19名

3. 生活支援（自立生活援助）

自立生活援助あまみは、令和5年4月1日より、2名の利用者で事業を開始した。5月に1名、令和6年2月に1名の利用希望があり、4名の利用者となった。自立生活援助事業はホームズあまみに付帯しているが、支援センターあまみ・ピカイチ、ホームズあまみの職員全員が、知っている状態になるよう情報共有を心がけた。地域で暮らす人たちの困りごとは、いつ、起こるかわからないため、地域のインフォーマルな資源も視野に入れ、ご本人の望む地域生活が送れるよう支援をおこなった。実際に生活に足を踏み入れてみると、今まで見えていなかった暮らしの課題があり、どのような暮らしを望まれているのか、そしてそれを妨げているものは何か、ご本人の意思決定支援も、試行錯誤であった。

特に癌を患っている利用者が余命宣告された状態になり、どのような最期を望まれるのか、今は何を望まれているのか、見えない答えを探す作業に心を碎いている。

IV その他プログラムや特筆すべき事項など

【ネットワークへの参加】

- 松原市地域自立支援協議会定例会
- 松原市地域自立支援協議会全体会
- 松原市地域自立支援協議会勉強会「介護保険について」
- 松原市地域貢献委員会
- 松原市地域貢献委員会実務者会議
- NPO法人 障がい者ねっとまつばら協力事業所
- ふれあい交流会議
- 松原市商工会議所
- 全国就業支援ネットワーク
- ジョブネット定例会議

【天美ドリーム会について】

育成会の賛助団体として、あまみの家族会として、支援センターあまみ・ピカイチとホームズあまみの運営に協力・支援いただいた。

【地域との交流・啓発】

5月に松原市・ネットまつばら・ライオンズクラブ共催の災害時訓練に参加。簡易トイレの組み立てや簡易ベッドに寝てみる、α米の炊き込みご飯を作り食べてみる等の体験を行った。大阪プロレス松原大会、ねっとまつばらフェスタ2023交流ボッチャ大会、ふれあい交流会など松原市域での交流イベントに参加した。

【実地指導・指定更新・修正申告について】

今年度、支援センターあまみ・ピカイチ（就労継続支援B型・就労定着支援）に松原市の実地指導があった（2/20）。口頭での指導はあったものの、指摘事項、改善報告の指示はなかった。また、支援センターあまみ・ピカイチ（就労継続支援B型・就労定着支援）の指定の更新を行った。

令和4年3月31日まで実施していた松原市委託相談事業の消費税、平成30年、令和1年、2年、3年分について、令和5年度に合意書を交わし、修正申告を行うこととなった。

V 年間行事、日課など

1. 日課（支援センターあまみ・ピカイチ）

午 前		午 後	
9:00～9:30	出勤 着替え・準備	13:00～14:00	午後プログラム①
9:30～9:45	ラジオ体操 朝礼	14:00～14:15	休憩
9:45～10:45	午前プログラム①	14:15～15:15	午後プログラム②
10:45～11:00	休憩	15:15～15:30	片付け・終礼
11:00～12:00	午前プログラム②	15:30～16:00	清掃・退勤
12:00～13:00	昼食・休憩		

2. 年間行事（支援センターあまみ・ピカイチ）

月	計画	実施	人数
4月	・春の行事（お花見など） ・休日プログラム	・4/1 八尾ボッチャ大会	約5名
		・4/15 ピカイチピクニック（雨天のため映画鑑賞）	約10名 全体12名
5月	・休日プログラム ×2回	・5/3 ピカイチピクニック	約11名 全体12名
		・5/27 大阪府障がい者スポーツ大会（ボウリング）	約3名 全体11名
		・5/28 大阪プロレス松原大会	約7名 全体10名

6月	・休日プログラム × 2回	・6/24 漢字検定	約 5名 全体 12名
7月	・つな good ボウリング ・休日プログラム	・7/2 つな good ボウリング	約 5名 全体 17名
		・7/9 日帰りバスツアー	約 8名 全体 21名
		・7/30 Hさんお祝い会	約 10名 全体 15名
8月	・夏の行事(夏祭りなど) ・休日プログラム	・8/11 ピカイチフェスティバル	約 14名 全体 24名
9月	・歯科検診 ・大阪大会	・9/3 ふれあい交流会	約 7名 全体 14名
		・9/9 歯科検診	約 10名 全体 11名
		・9/17 大阪大会(高槻市)	約 3名 全体 3名
10月	・秋の行事(BBQ、ボウリング大会など) ・休日プログラム	・10/14 スポーツフェスタ 2023 ボウリング ※10/14 スポーツフェスタ 2023 陸上 (約 0名、全体 3名)	約 6名 全体 21名
		・10/28 カラオケハロウィンパーティー	約 9名 全体 12名
		・11/3 ピカイチスポーツ大会 ・11/18 芋ほりピクニック →雨天のため映画鑑賞・トランプなど	約 8名 全体 8名 約 10名 全体 10名
11月	・休日プログラム × 2回	・12/2 ねっとまつばらフェスタ 2023 交流ボッチャ大会	約 7名 全体 7名
		・12/10 日帰りバスツアー	約 5名 全体 20名
		・12/16 クリスマスランチで忘年会	約 12名 全体 15名
1月	・新年会 ・休日プログラム	・1/8 ピカイチ新年会	約 10名 全体 12名
		・1/20 VSPARK へ行こう!	約 11名 全体 12名

2月	・休日プログラム × 2回	・2/10 ピカイチバレンタイン	④ 9名 全体 11名
		・2/17 漢字検定	④ 6名 全体 10名
3月	・防災学習 ・休日プログラム	・3/17 日帰りバスツアーワーク	④ 6名 全体 21名
		・3/20 いちご狩り	④ 9名 全体 12名

VI 事業概況

1. 支援センターあまみピカイチ

①利用者の状況

◎就労継続支援 B型

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者	30	30	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
当月入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
当月退所者	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
継続B	男性	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	22
	女性	10	10	9	9	9	9	9	9	8	8	8
	計	30	30	29	29	29	29	29	29	28	28	30
	利用率	110	106	113	101	106	110	108	106	104	96	103

※利用率 (%) : 当月の延べ人数 ÷ 定員 * 開所日数

※1月、2月、3月において、在籍はしているが出席のなかった利用者が1名あった。

◎就労定着支援

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月退所者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定着	男性	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②その他利用者情報（障害支援区分と援護市の状況）

2024年3月31日現在（人）

事業名	就労継続B型	就労定着
障害支援区分	区分 6	
	区分 5	
	区分 4	10
	区分 3	7
	区分 2	2
	区分 1	
	区分なし	11
援護市別利用者数	松原市 22 羽曳野市 2 大阪市旭区 1 大阪市平野区 1 岸和田市 2 富田林市 1 藤井寺市 1	

③年齢の状況

2024年3月31日現在（人）

事業名		就労継続B型	就労定着
19歳以下	男	—	—
	女	—	—
20歳～29歳	男	7	—
	女	2	—
30歳～39歳	男	1	—
	女	1	—
40歳～49歳	男	3	—
	女	2	—
50歳～59歳	男	7	—
	女	4	—
60歳～69歳	男	1	—
	女	—	—
70歳以上	男	2	—
	女	—	—
平均	男	44.0	—
	女	44.3	—

④ 就労支援の状況

◎就職者の状況

・令和5年度 実績0名

◎工賃実績（令和5年度）

月	工賃総額	支給人数	平均
4月	350, 060	30	11, 669
5月	335, 430	30	11, 181
6月	425, 670	30	14, 189
7月	368, 410	29	12, 703
8月	396, 690	29	13, 678
9月	347, 390	29	11, 978
10月	426, 080	29	14, 692
11月	369, 740	29	12, 749
12月	526, 500	29	18, 155
1月	337, 980	29	11, 654
2月	324, 630	28	11, 593
3月	340, 030	28	12, 143
年間	4, 548, 610	349	
平均	379, 051	29. 1	13, 033

ホームズあまみ

①利用者の状況

2024年3月31日現在 (人)

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
当月入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月退所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
G H	男性	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
	女性	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	計	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
	利用率	96.2	94.7	95.5	95.6	95.7	97.7	97.5	97.7	96.8	95.6	97.6

②その他利用者情報（障害支援区分と援護市の状況） 2024年3月31日現在 (人)

事業名		GH
障害支援区分	区分 6	0
	区分 5	5
	区分 4	15
	区分 3	20
	区分 2	4
	区分 1	2
	区分なし	
援護市別利用者数		松原市 19 大阪市 10 河南町 2 岸和田 2 高槻、枚方、門真、大東、東大阪、八尾、柏原、羽曳野、高石、大阪狭山、和泉、阪南、奈良県斑鳩町 各 1

③年齢の状況 (人)

事業名		共同生活援助
19歳以下	男	—
	女	—
20歳～29歳	男	1
	女	—
30歳～39歳	男	1
	女	1
40歳～49歳	男	13
	女	3
50歳～59歳	男	18
	女	1
60歳～69歳	男	5
	女	—
70歳以上	男	3
	女	—
平均	男	52.6

	女	45. 2
--	---	-------

④ 夕食提供利用状況

(人)

夕食提供／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
夕食提供対象人数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
延べ人数	39	37	43	35	37	39	42	38	38	34	37	40

・温かい作り立ての夕食を囲んで団欒をしていただくことを通じて、サービス利用の必要があるにもかかわらず関係が付きにくい方などが徐々に支援につながっている。

支援センターい～な

I. 事業一覧

- ゲーテン (生活介護事業) 定員 40 名
- ホームズい～な (共同生活援助事業) 定員 29 名
- ホームズみのお (共同生活援助事業) 定員 20 名
- ホームズみのお (短期入所事業 併設型) 定員 5 名
- ホームズみのお (日中一時支援事業) 定員 5 名
- ヘルパーステーションかやの (居宅介護事業/移動支援事業)
- 支援センターい～な (計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援・障害児相談支援)

II. 事業概要

【全体】

支援センターい～な各事業の利用者は、65 歳以上の高齢者が多く加齢が進んでいることに加えてコロナ禍での生活スタイルの変更や外出機会の減少により心身機能が低下し、生活スタイルの変化を求められることが多い。そのような状況の中でも「自分らしく生きる」をモットーに、利用者のニーズに応え、寄り添うことができる事業所を目指す。

まず、職員の人権意識を高めるため、利用者の意思決定支援や合理的配慮などの研修に取り組み意識啓発に継続的に努める。また、行動障害などの専門的な研修への職員への参加を促し、高齢者支援が中心だった事業所からより専門性が必要な利用者支援ができる事業所へ転換していく。それに伴い、高齢者・行動障害に特化した必要な専門家とのネットワークづくりにも取り組んだ。

事業所間の横断的な協力体制を強固なものとし、利用者・ご家族・支援員、看護師、栄養士が一丸となって、外部の関係機関と連携し、利用者が安心して暮らせるよう支援していく。虐待、ハラスメント、リスクマネジメントの 3 委員会を今年度もセンター内で毎月実施した。

【ゲーテン生活介護】

利用者の尊厳(人権)を大切にし、誰もが「自分らしく生きる」を実現するために職員及び事業所の専門性を高めてより良い支援が提供できるように OJT, OFFJT に取り組んだ。一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会 支部活動等助成事業を活用したコンサルテーションを依頼して 11 月～3 月に 4 回強度行動障害のある利用者のコンサルテーションを実施して実際に支援している様子に対し、助言を受け視覚支援やワークシステムなどにも取り組んだ。高齢者層と若年者層の利用者数比率が 6 対 4 とな

り次年度には5対5となる見込みである。若年者層の利用者が増えていることに伴い、集中的な支援が必要な利用者、個別支援が必要な利用者、高齢者を中心とした利用者の3グループに再編し、支援と設備の構造化に取り組んだ。

【ホームズい～な】

引き続いてコロナ禍の状況も考慮しながら、高齢であっても地域で自分らしく生活できるように、年月を重ねながらの楽しい生活が送れるように支援した。特に高齢の利用者については、障害福祉サービスと介護保険サービスを併用することで生活が広がることを利用者、家族にまずご理解していただくように働きかけ、相談支援専門員やケアマネージャーと連携して利用者の状況に応じた障害福祉サービスと介護保険サービスの活用を行った。その結果、ヘルパーや高齢者デイサービスの活用による安心できる環境での入浴支援、移動支援を活用した外出機会の提供など、利用者の意向に沿った個々の社会とのかかわりを大切にすることことができた。グーテン利用者においては、特に、日中活動の中で充足されるニーズと、ホームでの安定した生活を継続していくためのニーズを整理し、多岐にわたり事業所間で連携したサービス調整を行った。

グループホームの再編については、GHはなみずきの閉鎖をもって、いったん終了し、その後は各グループホームの空き室解消に向けての取り組みを行った。令和5年度中に体験利用を3名受け入れ、内1名は令和5年度内に入居、もう1名も令和6年度での入居を目指している。

【ホームズみのむ】

入所施設からグループホームに移行して6年目を迎えた。利用者の高齢化・重度化が進む中、ご本人のニーズやご家族の思いを大切にし、地域資源を活用しながらひとり一人が希望する生活を送れるよう支援を進めていった。また、介護の知識・技術だけでなく近年増加している行動障害の利用者への特性の理解を深め支援の質の向上を図るために職員研修への参加を押し進めた。

【短期入所/日中一時支援】

家族のレスパイトや自立に向けての支援として、短期入所、日中一時支援事業を実施した。短期入所については、ホームズみのむでのサービス提供となるため、当面は、高齢、重度の利用者への感染リスクの軽減を考えた利用調整を行った。併せて新規のご利用も進めてはいった。

【ヘルパーステーションかやの】

移動支援事業は、「ホームズい～な」「ホームズみのむ」の利用者が中心であるため、ひとり人のニーズを丁寧に拾い上げ、充実した余暇支援につなげる。

【支援センターい～な（相談支援）】

支援センターい～な（相談支援）は、支援センターい～な内に事務所を置き、相談支援専門員専従1名・兼務1名の合計2名体制で障害児者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援した。計画相談支援・障害児相談支援について

は、定期的な本人・家族との面談だけではなく、事業所訪問も行うことで障害福祉サービスの利用実態を相談支援専門員が直接確認するようにした。また、地域で単身生活を送る利用者へのより手厚い支援を常に検討し、地域定着支援を活用した緊急時の訪問等を通じて安心できる環境の中で単身生活を送ってもらえるように支援した。ご本人の意思を尊重しつつ、ご家族や関係者、関係機関と連携し、利用者ひとりひとりのニーズに寄り添った支援、具体的で実効性のある意思決定支援の一翼を担うべく活動した。

また、地域との連携については、箕面市自立支援協議会の相談支援部会、地域移行・定着支援部会に定期的に参加した。

III. 令和5年度重点項目

【全体】

1. 人材確保と育成

①人材確保

支援センターい～なは高齢の利用者中心に支援してたこともあり、職員の年齢層も高い。また、介護の資格を持った職員はいるものの、より専門性を持った職員が必要となってきたている。

グーテンでは職員が強度行動障害支援者養成講座を計画的に受講し専門性を持った職員の育成確保に努めた。送迎を担う運転手の確保は一定数確保することができた。

ホームズでは介護や行動障害者の支援ができる生活支援員及び世話人の確保が早急に必要となってきたので研修への参加を並行して行った。

そのために求人募集を定期的に行い、職員の欠員が出ないようにし、加算を取り続けることができるよう人材確保を継続し行った。

②人材育成

育成会の事業所として今までに蓄積してきた高齢者支援のスキルやノウハウを法人の他事業所にも活用してもらえるべく事例やデータをまとめていく。また、高齢の知的障害者の支援を専門にしている大学教授等とのつながりをつくり、さらに専門的なスキルをつけ支援に活かす。また毎年、グーテン1名・ホームズ2名ずつ強度行動障害の基礎研修と実践研修を受講し、加算につなげることができた。また、利用者像の変化に伴い、職員構成の見直しが必要である。支援に高い専門性が必要な若年層・中年層の利用者や、介護の技術や知識を必要とする高齢層に対して、対応する支援員や世話人個々の支援力が試されている。慢性的な人材不足を解消するため、採用条件の見直しと、継続したOJT、研修の機会を確保した育成に取り組む。支援い～な全体で役職者及び相談支援専門員を中心とした研修と法人のアーカイブ研修の受講及びOJTの手順書を作成し、入職後からの育成計画を作成し実施した。

2. い～な事業間の横断的な協力体制と連携

い～な職員は、担当の事業だけでなく、相互に協力し、適切なサービスと丁寧な支援を提供する。グーテンは、ホームズい～なやホームズみのおの利用者が5割まで減少したが、現在の課題や対応について、グーテンのケース会議にホームズ職員も参加することで情報共有と利用者像の共通認識につなげた。

グループホームの巡回や世話員代替などはホームズだけでなくグーテンも含めた全事業で対応を行った。また、医務や栄養士も含め、住環境の整備・嚥下状況に応じた食事提供の仕方へのサポート及び確認をしていき、統一した支援を行う。グーテンの協力医である精神科医や歯科医と歯科衛生士の訪問相談についてもグーテンだけでなくホームズの職員も同席し、支援の共有を行った。

3. 感染症対策

①感染流行期への対応

日常生活上での基本的な手洗い、手指消毒、検温、こまめな換気、3密の回避、G H換気扇の使用、二酸化炭素濃度チェック対応、健康チェックなど、引き続き感染症対策を行い、適宜、嘱託医を交えて感染症対策会議を行った。また、大阪府の定期抗原検査を実施し、新型コロナウィルス感染症の感染拡大に努めた。

②ワクチンへの対応

クラスター防止の観点から、必要に応じ抗原検査を行った。また、嘱託医、協力医療機関の協力のもと、新型コロナウィルス感染症の（7回目）ワクチン接種及びインフルエンザ予防接種を行った。

4. 委員会の設置

い～な内でハラスマントや虐待事案が起こったことを重く受け止め、昨年度よりい～なの正規職員全員がいずれかに所属して課長を中心とした3委員会を立ち上げ、月に一度事業の垣根を越えて会議を実施している。コロナの感染拡大等で実施できない月もあったが、継続して実施することで職員が事業所内での課題に気づき、センター間で共有できるようになってきた。ただ、今年度はさらに共有した内容を各委員会で問題解決の糸口を見つけていき、それぞれの職員が各事業に持ち帰ることで、い～な内で起こっている問題を「自分事」としてとらえることができるようしていく。

①虐待防止、身体拘束等適正化委員会（第2水曜日 11：00～12：00）

い～な内で起こった虐待案件の検証や各事業所での虐待につながるかもしれない案件を出し合い、検証した。い～な独自の虐待防止チェックリスト作成に取り組んだ。

②ハラスマント撲滅委員会（不定期）

昨年度は開催できる機会は少なかったが、職員研修を実施し、ハラスマントに対する意識付けをした。

③リスクマネジメント委員会（第2火曜日 15：15～16：15）

ヒヤリハットの要因分析をして、事故を防ぐための取り組み、再発防止策を検討委員会の中で決定した再発防止策を実施。特に最初はホームズではヒヤリハットが職

員に浸透していなかったが、委員会を設置したこと少しずつヒヤリハットやハッシュタグの記載が増えてきていて職員が意識するようになってきた。

毎月のヒヤリハットの中で全体共有と事業所だけで解決できない内容を委員会で話すことができるようになってきた。来年度は、引き続き、毎月委員会を開催しヒヤリハットの精査をしていき、職員へわかりやすく具体例をあげて周知していくように進めていく。

【ゲーテン生活介護】

人権意識を持った職員の育成と権利擁護に基づく支援に務めた。

虐待防止の観点からの人権、人間の尊厳に対する観点からの人権について事業所として取り組んだ。権利擁護のために意思決定支援は不可欠であると考えて意思形成、意思表出、意思決定のそれぞれについて取り組んだ。その過程で利用者のことを理解するためにコンサルテーション、動作法、視覚支援、ICF等の実践を行った。

新規職員に対してソーシャルワーカーとしての基本姿勢、ソーシャルワーク概論の研修を実施した。

高齢者層の利用者支援の取り組み

- ①転倒や喉詰め、排泄にまつわる支援、認知面の低下にまつわる支援など、高齢障害者への状態に合わせた支援ができるように嘱託医や協力医療機関との連携を行った。
- ②介護保険サービス、障害福祉サービスの利用について利用者の利益が損なわれないように関係者で協力した。
- ③老いや終末期について利用者自身がどのように受け止めて行くのか一緒に考えた。

若年層の利用者支援の取り組み

- ①コンサルテーションを通し応用行動分析、合理的配慮、構造化について取り組んだ。
- ②支援学校や各サービスの担当者と連携を図り支援を行った。

4. 信頼される事業所を目指す

- ①丁寧で正しい言葉遣いを心がけ利用者、家族の相談を真摯に受けとめ、共に考え方題に取り組んだが、時折、利用者とのやり取りにおいて馴れなれしい時があり今後の課題となった。
- ②地域、行政、学校、相談支援、関係機関、医療関係、栄養士等との連携に努め支援に反映させたが、更なる多職種連携を目指す。

【ホームズ】

1. ホームズい～なとホームズみのおの一体化による運営

利用者の重度化・高齢化の問題は重要課題である。世話人、生活支援員の業務改善、支援力のスキルアップに努め、利用者が安全に安心して暮らせる事業運営を行う。事業統合はできないが、い～な、みのお一体的に運営することで、事業の垣根を超えて、相互に関わる職員が増える。ホームズみのおの慢性的な人材不足の解消（朝夕の利用者支援）、ホームズい～な緊急連絡対応（電話対応・巡回など）をスムーズに行うことが

できた。また、様々な視点で利用者支援を行うことができ、シフト勤務の中でも効果的なOJTが実施でき、働き甲斐のある職場へと進めてはいる。また、今後のい～な全体のグループホームの役割についての検討が課題である。(支援区分4以上：Hい～な80%、Hみのお100% 65歳以上：Hい～な49%)

2. ホームズの再編成

重度化高齢化により、現状のグループホームでの生活を継続するにあたり、物理面(階段、段差など)や環境面(近隣との関係及び休日の日中支援面)において課題が生じた場合には、介護保険サービス等暮らしやすい生活環境への転居やホームの閉鎖、移転等も含めた再編成を行った。また、夜間支援体制の見直しを行い、必要に応じた生活支援員の配置を行う。消防法への対応として利用者の日々の状況変化(障害程度区分)に伴い、重度化によるスプリンクラーや特例対応などでホームでの安全な生活へと進めていく。

3. 複数サービス利用に向けた調整 マネジメント

障害福祉サービスと介護保険サービスの併用、または、複数の事業所の利用等、地域の社会資源を柔軟に活用している。コロナ禍においても、必要なサービスは継続して利用できるよう、相談支援専門員、居宅介護支援専門員との連携を重視する。また利用者に合わせて必要に応じて新規での介護認定や介護サービス利用についても進めていった。また認知症等について医療機関等の連携を図り生活しやすい環境の整備と支援を行う。

利用者の多様なニーズに対応できるように、ケアマネの方々(事業所)ともより良く繋がっていくようとする。

4. 成年後見制度の活用

ご家族の高齢化が進む中で利用者の意思決定や資産管理等が滞りなく生活できるよう成年後見制度の活用を促進し、今まで以上に利用者の希望を明確にし、生活基盤を強固にしていく。また、事務手続等の効率化にもつなげていく。この制度の利用をご家族にご理解をいただけているところもある。

【ヘルパーステーションかやの】

コロナ禍の中では、外出の機会さえも制限されるので、身近な場所の意外な活用方法、の提案を行う。また、利用者の意思を改めて確認するため、グループホームや日中活動の職員と協力し、移動支援に関するモニタリングと再アセスメントの期間を設ける。令和5年9月30日事業廃止

【グーテン日課】

9:30	通所・バイタルチェックなど
10:30	午前の活動
11:30	健康体操 口腔体操など
12:00	昼食 休憩 歯磨き
13:00	午後の活動

15:00	作業終了 片づけ 終礼
15:30	帰宅準備
16:00	退所

【年間行事】

- 4月 お花見
- 6月 共に生きるコンサート
- 7月 七夕行事(各グループ)
- 9月 大阪大会・近畿大会
- 11月 ゲーテン祭り
- 12月 忘年会等(各グループ)
- 2月 節分行事(各グループ)
- 12～3月 小グループによる日帰り旅行

【支援センターい～な 相談支援】

1. 経営改善への取り組み

令和3年度の報酬改定による「機能強化型サービス利用支援費（Ⅲ）」、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者配置による「行動障害支援体制加算」、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者配置による「要医療児者支援体制加算」、精神障害者地域移行支援に関する研修修了者配置により「精神障害者支援体制加算」、毎月のモニタリングでは「サービス提供時モニタリング加算」、その他関係機関等との連携時の加算、のように相談支援の質の向上を図った結果、加算による収入は増えたが人件費を賄えるほどではない。そのためより経営改善を図るために、令和3年10月以降、事業規模を縮小して事業継続について模索してきた。令和5年度は相談支援専門員1名につき40～50名の利用者を受け持ち、2名体制で約90名の利用者を支援することで、できる限り収入を確保しつつ、相談支援の質が低下しないように対応した。

2. 事業継続への取り組み

相談支援事業が赤字事業であること、相談支援専門員を担うための要件が高く特定の職員が長く勤めなければならないことなどから、現状では相談支援専門員の人員補充は難しい。人員補充が難しいため相談支援専門員の後進育成に支障をきたしており、事業継続できるかどうかが不透明な状況である。そこで、相談支援事業が継続できるよう次のような取り組みを行う。

①法人内での取り組みとして、相談支援専門員が得た知識、マネジメントの視点や支援スキルを、ケース会議への参加や研修への積極的関与を通じて他事業と共有することで法人全体の支援力向上に寄与する。また、これにより相談支援に必要なスキ

ルを伝播することで次世代の相談支援専門員の担い手となる人材を育成する副次的效果も見込める。

②支援センターい～な内での取り組みとして、い～なマネジメント会議の運営に携わり、事業所間の情報共有や連携の一端をなす。また、事業間の垣根を超えて相談支援専門員も生活介護・共同生活援助等の各事業の応援に入ることにより、支援センターい～な全体での協同体制「い～なはひとつ」に寄与する。

＜ホームズい～な＞

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
定員	33	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
空き	8	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4
当月入所者	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
当月退所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
性別	男性	11	11	11	11	11	12	12	12	12	12	12
	女性	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	計	24	24	24	24	24	25	25	25	25	25	25
	利用率	72.1	76.4	78.4	78.5	75.9	77.6	79.2	80.1	79.2	76.6	76.6

＜ホームズみのお＞

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
空き	1	1	1	2	2	2	2	2	3	3	3	3
当月入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
当月退所者	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0
性別	男性	9	9	8	8	8	8	8	8	8	9	9
	女性	10	10	10	10	10	10	9	9	9	8	8
	計	19	19	18	18	18	18	17	17	17	17	17
	利用率	89.7	90.3	85.3	84.4	83.7	85.2	83.4	83.8	73.1	72.2	77.2

＜ホームズみのお短期＞ 定員 5

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
男性	6	6	0	2	4	4	4	10	4	4	2	6
女性	13	10	3	14	14	15	13	6	11	13	10	20
計	19	16	3	16	18	19	17	16	15	17	12	26
利用率%	12.6	10.3	2	10.3	12	12.6	11.0	10.6	9.7	11.0	8.3	16.8

〈ホームズみのお日中一時〉

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
男性	0	0	0	0	0	0	2	1	2	2	3	1
女性	1	1	1	2	2	2	1	3	2	3	2	3
計	1	1	1	2	2	2	3	4	4	5	5	4
利用人数	1	1	1	2	2	2	3	2	2	3	5	4

〈生活介護 グーテン〉

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者	49	51	51	50	50	50	50	50	50	50	50	50
当月入所者	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月退所者	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活 介 護	男性	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
	女性	28	28	28	27	27	27	27	27	27	27	27
	計	51	51	51	50	50	50	50	50	50	50	50
	利用率	74.9	76.5	75.4	73.6	72.6	74.0	70.7	74.7	74.8	74.8	74.9

※利用率(%) : 当月の延べ人数 ÷ (定員 * 開所日数)

◎その他利用者情報 (3月31日現在)

事業名		ホームズ い～な	ホームズ みのお	短期入所	日中一時支 援	生活介護
障 害 支 援 区 分	区分6	2	6			16
	区分5	10	7			21
	区分4	10	3			11
	区分3	2	0			2
	区分2	1	0			0
	区分1以下	0	0			0
援護市別利用者数		寝屋川市1 豊中市12 守口市1 東大阪市1 吹田市1 交野市1 門真市1 箕面市4 大東市1 大阪市平野区1	箕面市4 豊中市2 豊能町1 吹田市4 大阪市淀川区1 松原市1 摂津市1 高槻市1 彦根市1			箕面市17 豊中市10 守口市1 交野市1 吹田市10 寝屋川市1 門真市1 東大阪市1 大阪市淀川区1 大阪市大正区1

	大阪市東淀川区 1				大阪市浪速区 1 大阪市東住吉区 1 高槻市 1 彦根市 1 摂津市 1 松原市 1
個別支援計画	エリック 時期	6ヶ月に1回	6ヶ月に1回		6ヶ月に1回
	作成済件数	24	10		35
	作成中件数		7		7
	未作成件数	0	0		8

支援センターさくら

○ 事業内容

I	生活支援部門
1	ホームズさくら・ホームズなでしこ（共同生活援助事業・併設型・空床型短期入所）
2	短期入所・日中一時支援事業
II	相談支援部門
1	さくら相談支援事業
2	北河内東障害者就業・生活支援センター事業
3	大東市障害者インターナンシップ事業
4	大東市就労支援コーディネーター活動推進事業
5	大東市障害者職場定着支援事業
III	就労支援部門
1	自立訓練（生活訓練）事業 定員 15 名
2	就労移行支援事業 定員 20 名
3	就労継続支援 A 型事業（フードサービス・ビルメンテナンス） 定員 10 名
4	就労継続支援 B 型事業 定員 10 名
5	就労定着支援事業

I 生活支援部門

1 ホームズさくら・ホームズなでしこ（共同生活援助事業・併設型・空床型短期入所事業）

【事業概要】

ホームズさくらは 16 ホーム（33 住居）定員 64 名と、ホームズなでしこは 2 ホーム（2 住居）定員 19 名と、全体で 18 ホーム（35 住居）定員 83 名の法人内でも最も多い数の GH 運営に取り組み、利用者一人ひとりの個別支援計画に基づき、地域で安心した生活が営めるように支援にあたる。また、利用者の高齢化に伴い医療との連携を強化し、新型コロナウイルス感染症への対応や、病気・けがなどの予防に努めるとともに、年齢に応じた安心で安全な質の高い支援の提供を行う。

【令和 5 年度の重点課題及び取組】

(1) ホームズさくら・なでしこの一体的な事業運営

世話人（約 80 名）の雇用管理をしながら、新たな世話人の確保や定着・育成に追われ、支援に費やす時間がほとんど取れていないという課題を解消するべく、令和 3 年度からホームズさくら・ホームズなでしこのバックアップ職員が一つになって組織できるよう体制を整えてきた。令和 5 年度は特段、利用者の退所（5 名）や当事業所内のホーム間転居（4 名）が活発に行われ、利用者が希望する生活に向けて取り組んだ。

退所者 5 名については、ご家族と一緒に住める GH へ転居した方や、ワンルームタイプの

GH または入籍をされて独立した方などで退所者の大半は、目標とする暮らしに向けて退去に至った。また、当事業所内のホーム間転居 4 名については、居室が狭い方を広い居室へ、入居者間の人間関係に悩みを抱える方には安心して生活できる GH へと転居いただき、快適な生活が送れるように取り組んだ。

また、令和 5 年 12/7 の大阪府による実地指導（ホームズさくらが対象）が行われたが、口頭での指摘事項だけで改善事項については指導はなく、これだけの規模の運営にも関わらず適切なサービス提供に取り組めていることを実感した。

昨年度に引き続き世話人の雇用・労務管理は、所長・課長を中心とした体制で取り組み、令和 5 年度だけで 53 名の世話人応募・面接に取り組み、内 24 名を採用した。また、新規世話人の入職時には、業務手順のレクチャーや障害理解を深めるための導入研修等を行い、新規世話人への育成・関係づくりにも積極的に取り組んだ。

また、支援センターさくらの相談支援事業とは、令和 4 年度から相談員を当事業所の事務所に配置しより密に連携を図ってきたが、法人全体の相談支援事業の体制見直しに伴い、令和 6 年 2 月以降は、相談員の配置が中央支援センターへと移籍することとなった。

（2）物価高騰に伴う生活費の見直し

ホームズさくら・ホームズなでしこは、ほとんどの GH が開設当初から生活費を変更することなく運営してきたが、電気・ガス・食料品等の物価高騰に伴い現行の生活費では運営が厳しいと判断したため、令和 5 年 4 月からホームズなでしこは 10,000 円、ホームズさくらは令和 6 年 4 月から 5,000 円～10,000 円の生活費の値上げに取り組み、概ねご家族や利用者からの理解が得られるように努めた。令和 6 年度以降も情勢を見ながら値上げ額が適正であるかを見直し、年度末の精算時に余剰金が出た場合は、利用者へ返金するよう対応していく。

（3）感染症や災害への対応力の強化

令和 5 年 6/2 に大阪府下で大雨・洪水警報・河川の氾濫危険等の警告が発令されたり、8/15 台風 7 号の接近に伴って、公共交通機関の計画運休や、職場や日中事業所等が閉所するという事態がおきる中で、出勤するバックアップ職員で、全利用者の安全確認や、当日勤務予定の世話人と連絡を取り合い通勤が可能かどうかを確認するなどの対応に取り組み、今回は特に大きな混乱はなく事業運営にあたることができた。また、10 月には、各ホームに火災や地震に備えた簡易マニュアルを写真付きで作成したため、今後各ホームへ周知・訓練を実施する予定。

新型コロナウイルス感染症対策については、R5.7/9（利用者 35 名）と R5.12/11（利用者 36 名）の集団ワクチン接種を実施し、9 月には異なるホームから計 5 名の利用者が新型コロナウイルス感染症に罹患したが、各ホームでクラスター感染することなく、事業を継続することができた。

感染症や災害等へのさらなる対策に備えて、概ね大東市近辺に在住する世話人からの協力を仰ぐべく、トヨクモ安否確認ツールへの登録を積極的に促したが、現状では 17 名の登録にしか至っていない。また、大東市 GH 連絡会を通じて、大東市障害福祉課が窓口

となる利用者の安否確認システムに、23名の利用者（大東市が援護市の方）の登録を行った。

各ホームの消防設備定期点検については、これまで実施できていなかったが、令和5年度中に業者への依頼が完了し、次年度（令和6年度）から年2回の点検に取り組み、ホームの安全な運営に備えていく。

（4）働きがいのある職場環境づくり

令和5年度は前年度よりも活発に世話人ミーティングを開催（全18ホーム、計68回開催）し、現場で支援にあたる世話人と円滑にコミュニケーションがとれるように取り組んだ。また、R5.6/21の法人世話人研修には当事業所から39名の世話人が参加し、多くの世話人に参加いただくことができた。3/26にも大東市GH連絡会主催の世話人研修が開催され、6名の世話人が参加した。

令和5年6月には、福祉専門職配置等加算をⅢ（4単位）からⅠ（10単位）の取得に取り組み、少しではあるが経営改善に向けて取り組んだ。今後も世話人や職員の処遇（給与）を上げていけるように取り組みたい。

また、令和5年7/19には、ホームズさくらを対象に北大阪労働基準監督署の調査が行われたが、大きな指摘事項はなく、今後も働きがいのある職場環境づくり（適切な労務管理）に務めていく。

事業概況

1. 利用者の状況

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者	80	79	79	77	77	77	77	77	76	76	76	76
当月入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月退所者	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0
ホ ム ズ さ く ら	男性	45	45	45	45	45	45	45	45	45	46	46
	女性	17	16	16	15	15	15	15	15	15	15	16
	計	62	61	61	60	60	60	60	60	60	61	62
	利用率	83.5%	81.3%	82.5%	82.0%	80.0%	80.0%	82.6%	85.7%	84.2%	83.0%	87.3%
ホ ム ズ な で こ	男性	10	10	10	9	9	9	9	8	8	7	7
	女性	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7
	計	18	18	18	17	17	17	17	16	16	15	14
	利用率	89.8%	88.9%	91.5%	85.5%	84.5%	85.6%	85.2%	85.2%	80.6%	77.4%	75.1%
短期 入 所	男性	1	1	1	2	1	2	1	2	1	1	1
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	1	2	1	2	1	2	1	1	1

※利用率(%)：当月の延べ人数÷定員*開所日数

※数字は、ホーム内転居のため、入退所者数のカウントに含んでいません

2. 障害支援区分と援護市の状況（人）

事業名	なでしこ	さくら
障 害 支 援 区 分	区分 6	
	区分 5	2
	区分 4	4
	区分 3	6
	区分 2	2
	区分 1	1
	区分なし	1
援護市別利用者数	大阪市 4 人 大東市 3 人 寝屋川市 1 人 枚方市 1 人 交野市 1 人 八尾市 1 人 堺市 1 人 門真市 1 人 柏原市 1 人	大東市 20 人 四条畷市 7 人 東大阪市 8 人 枚方市 5 人 寝屋川市 4 人 門真市 3 人 大阪市 2 人 交野市 4 人 八尾市 2 人 守口市 2 人 吹田市 1 人 豊中市 1 人 松原市 1 人 堺市 2 人

3. 年齢の状況

事業名		なでしこ	さくら
19 歳以下	男	1	
	女		
20 歳～29 歳	男	1	
	女	1	3
30 歳～39 歳	男	2	9
	女	3	6
40 歳～49 歳	男	3	13
	女		4
50 歳～59 歳	男		22
	女	3	2
60 歳～69 歳	男		2
	女		1

70歳以上	男		
	女		
平均	男	35.5歳	47.6歳
	女	42.0歳	40.2歳

4. 主な行事関係

7/2（日）つなぐօօdボウリング 27名
 9/9（土）ボルダリング体験（山岳連盟様協力） 3名
 11/3（金祝）さくらフェスタ 218名来場

2 短期入所・日中一時支援事業

【事業概要】

短期入所では、将来に向けて自立生活をイメージした具体的な生活場面での様々な経験を通じ、必要な技術等の習得を支援すると共に、家族の入院等、緊急時の支援にも対応できるようサービスを提供している。地域の中で本事業が担う役割を理解し、一人ひとりへの丁寧な支援を実践するとともに、家族へのレスパイトケアの対応やさくら内他事業との連携による資源活用等、多様化する利用希望に応えられる体制整備に努めている。

日中一時支援事業では、継続的な日中活動に参加することが困難な方であったり、安心して過ごせる居場所として希望される方など様々な利用者ニーズに対して寄り添い、相談支援担当者とも連携しながら、日中活動の提供を行った。

【令和5年度重要課題及び取組】

令和5年度の宿泊延べ日数については、4年度と比較して1.14倍となった。令和4年度は新型コロナウィルス感染症の影響を大きく受けた状況であったが、令和5年度は特に2泊3日利用が1.2倍、4泊5日利用が2.8倍に増えるなど、できる限り多くのニーズに応えられる体制づくりに努め、連泊利用者を増やしたり新規ケースの受け入れも行った。

一方で、令和3年度から開所日を週6日に拡大し、定員を本来の6名から原則1室1名の4名に、食事についても原則各居室で提供する等、感染防止対策を徹底して利用者に安全に利用していただける環境の確保を続けていたが、新型コロナウィルス感染症の5類への移行などの環境変化に伴い、食事場所の利用者意思の尊重や1室2名利用の検討を始めた。利用者のご意向を隨時確認する中で、ご意向を確認した46名の内約30%が1人部屋を、約30%が1人部屋でも2人部屋でもどちらでもよい、約60%が無回答と言う結果であった。結果的に5年度中の1室2名の短期入所サービスの提供は実施していない。

緊急受入実績として、9月7日に、他府県で支援放棄を受けた重度障害者の受け入れ（1泊2日）を行った。

日中一時支援は、日帰り4時間の利用の方が令和4年度と変わらない状況であったが、日帰り8時間利用は34%減となった。これは令和4年度が特別で、利用者の中に新型コロナにより勤務先が感染者の受け入れ施設となつたため、やむを得ず長期にわたり休業して

いる方を受け入れていたためである。

2月利用料分より、短期入所利用料を改定した。

1泊2日ご利用の場合は、1230円から1500円に変更（光熱水費270円アップ）

◎ 居宅支援サービスの状況（令和5年度）

利用量＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
日帰り4H	9	8	7	7	8	6	5	5	5	7	5	8	80
日帰り8H	15	17	23	23	21	22	18	19	20	16	16	16	226
1泊2日	80	76	78	72	76	82	88	82	80	84	80	82	960
2泊3日	24	24	27	39	21	24	21	15	36	18	21	24	294
3泊4日	8	8	12		12	8	16	8	4	8	12	12	108
4泊5日		5	5		5	5		5		10	15	5	55
5泊6日							6						6
6泊7日													
7泊8日													
緊急一時													
宿泊延べ 日数計	112	113	122	111	114	119	131	110	120	120	128	123	1423

II 相談支援部門

1 さくら相談支援事業（特定・一般・障害児）

【事業概要】

相談支援事業は、地域の中でその人らしい暮らしを続けていくために、利用者の権利擁護の視点に立ち、家族、支援者、行政等とネットワークを構築しながら行うものである。また利用者が本来持っている力（ストレングス）に着目し、利用者のエンパワメントを高める本人中心の相談支援となるよう、細心の注意を払いながら丁寧な相談支援の実践に心がけている。

【令和5年度課題と対応】

令和4年度より、相談支援事業の拠点を「就労支援統括センターみいーん」より支援センターさくらに移設。但し人員は、相談支援専門員1名を支援センターに配属、相談員1名はGHとの連携の必要からホームズさくら・なでしこに配属）。エリア内各事業との有機的な連携を密にし、本人中心のマネジメント手法等の啓発や地域資源の連携強化等の実践、大東市障害者総合支援協議会（地域自立支援協議会）への参画から、さくら内の福祉サービス全般の質向上に良い影響を与える存在になっている。

また、3年度から相談支援事業に関する育成会の全体方針を踏まえ、さくら事業の整理・

縮小化の一環として、計画相談のみの利用者をセルフプランもしくは終結していく方向で継続的に取り組んできた。援護市にも理解を得られるように進めてきた。

また、養護者による虐待事案等の支援困難ケースについては、問題解決のために行政や障害福祉サービス事業所等の関係機関と連携するとともに、「とにかくつながること」を重視した支援に心がけた。利用者のニーズに応じて、さくらの短期入所事業や就労移行支援事業、就労継続支援B型利用につなげるなど、柔軟に対応した。

なお、セルフプラン化などが計画どおり進む中、相談体制の見直しを行い、令和6年2月から管理者を除いて相談支援専門員の1人体制に変更した。

◎相談支援（令和5年度）

種類／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画相談総契約者数	50	47	44	41	40	39	35	33	31	31	30	30
(内障がい児数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画案作成件数（者）	2	1	4	1	5	5	5	6	4	3	3	1
計画作成数（者）	2	1	2	5	0	6	4	4	4	4	3	3
モニタリング数（者）	12	13	15	7	7	9	9	10	10	4	6	4
計画案作成件数（児）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画作成数（児）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
モニタリング数（児）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域定着支援 態勢確保（契約数）	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
緊急支援（回）	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	2	1
地域移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 就労支援統括センター 支援センターみいーん

就労支援統括センターみいーんは法人内の就労支援を統括していくセンターとして、平成30年4月より大東市（住道）にて設置され、丸5年が経過した。

ハローワークをはじめとする地域資源の要望により、様々な共同事業を実施した一年となった。

（1）北河内東障害者就業・生活支援センター事業

【事業概要】

就業と生活を一体的に支援する本事業は、本年度においても、就業・生活相談の取り組みと、障害者雇用啓発という両面からその活動を行った。

令和5年度においては、障害者の家族、就労支援事業所、企業担当者等を対象にした障害者雇用の啓発セミナーや勉強会開催に重点的に取り組んだ。

地域としては大東に雇用率代行ビジネスの管理する農園が本格始動し、近隣市でも別企

業による農園がスタートするなど障害の有る人と共生を目指した雇用とは違う形が地域で出来ている。今後さらなる雇用の質の確保を目指し、企業啓発を行う必要がある。

【令和5年度重点課題及び取組】

昨年度からの継続イベントとして、就労支援啓発セミナーを4回開催。保護者を対象として障害者雇用の啓発を行う内容を提供した。今年度の特徴としてはコロナの経過を鑑みYouTubeと現地のハイブリッド形式での実施に切り替えた事があげられる。

また、ハローワーク門真、北河内西障害者就業・生活センターと共に、雇用率未達成企業担当者等を対象に研修を実施。企業における障害者雇用の取り組み発表や、社内理解の推進、生活支援との関わりなどをテーマに雇用管理の課題を共有、相談するための場となった。

ハローワーク門真、北河内西障害者就業・生活センターと共に、当事者、企業支援機関を対象とした障害者雇用ナビゲーションセミナーを開催し、就労支援セミナー、模擬面接会などを行った。

手帳非保持者（障害のある大学生等）への対応については北河内圏域の労働機関及び各大学と協力し、障害のある大学生への支援の試みを話し合う会議を継続している。

概要でも述べた通り、雇用率ビジネスの農園が大東市に進出してくる中で、その根底に企業側の雇用管理に寄り添う機関の少なさが企業を孤立させた側面があった為、企業と伴走し雇用管理のノウハウを習得してもらうべく啓発に取り組んだ。その成果が出てきており、年度末に5件企業から支援依頼がある。また、雇用率一辺倒の評価システムにも警鐘を鳴らしていきたい。

その他プログラムや、事業の特筆すべき事項など

- 働いている方との相談（定着支援相談）を定期的に開催し、就労状況の確認と共に余暇の支援を行った。（毎月1回土曜日または日曜日）定着面談に関しては対面面談の増加に加え、WEBや電話での相談も併せて多い状況である
- エンパワメント研修を上記の相談と同日で開催（隔月1回土曜または日曜日）し、勉強会やグループワークを行った（スマホ・ケータイ安全教室、ストレスマネージメント、悪徳商法対応、マイノート作成等）

内容	件数等	備考
新規相談人数	77名	(内訳) 知35 精33 身2 その他7(発達4 高次脳1 難病1 その他1)
延相談件数	3190回	
職場訪問による定着支援	260回	※実習支援、訪問付き添い、アフターケア等
就職者	76名	(内訳) 知34 精29 身2 その他11(発達10 高次脳0 難病1)

(2) 大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）

【事業概要】

日常清掃訓練においては、訓練生の就職に向けて意欲・技能の向上を目指す。そのため定期的に現場を訪問し、訓練生及びサポーターに対しての支援を実施する。

訓練希望者の減少が事業全体で課題となっており、スタッフによる訓練の啓発を地域福祉事業者に取り組みの趣旨説明をセンターを上げて行った所、事業所のつながりも増え訓練生の参加も増えている。

短期清掃訓練においては、可能な限り訓練現場周辺地域の各支部に参加していただくとともに、就労意欲への足がかりとなるよう努めると共に工賃が報酬単価に影響を及ぼすB型事業への作業提供を積極的に行った。

【令和5年度課題】

日常清掃に関しては、深刻な訓練生不足が年間通じて起こり、特に長期にわたり訓練生が不在の現場も数か所あった。特に、法人内の就労移行からの訓練生が激減している。概要で示したとおり、スタッフによる訓練の啓発を地域福祉事業者に行い、取り組みの目的や趣旨を説明をした所、事業所のつながりも増え訓練生の参加も増えている。

短期清掃に関しては、例年と同程度の件数を受注出来たが、作業を受けてもらえる福祉事業所を探すのに苦労し、特定の事業所に作業が偏った。

(3) 大東市委託事業

①大東市障害者インターンシップ事業

【事業概要】

大東市役所の業務等を通じて障害者の就労意欲を高め、就労後の職場定着の促進を図る。

【令和5年度課題と取組】

実施啓発に課題がある。市庁舎内でDXの取り組みが始まり今後の業務切り出しに影響があると思われる。

引き続きSNSを活用し、啓発を行うことにする。

②大東市就労支援コーディネーター活動推進事業

【事業概要】

大東市の就職困難者に対してコーディネーターを配置し、相談を行う。

5年度は相談件数が年度末にかけて増えてきた。地域・ハローワークへの啓発も効果が徐々に出てきていると考えられる。

【令和5年度課題と取組】

大東市からも相談者の減少を指摘される。対応として、市が関係するイベントにて特別ブースを出し、市の取り組みに協力しながら啓発を行う。

年度末にかけて相談者が増えてきているが今後も地域への啓発を引き続き行いたい。

次年度は、更にハローワークとの連携強化に力を入れ、実績を上げていきたい。

③大東市障害者職場定着支援事業

【事業概要】

当センター内に職場定着支援コーディネーター1名を配置する。障害福祉サービス事業所（生活介護・自立訓練を含む）を退所後、企業に就職された障害者に対して、所属していた障害福祉サービス事業所の協力を得て支援員を派遣していただき、職場定着をサポートする。

【令和5年度課題と取組】

障害福祉サービスの「障害者就労定着支援事業」が実施され、それを受け、新制度を利用する事業所に関しては大東市障害者職場定着支援事業の利用は出来なくなってしまった。引き続き大東市民であれば他市の福祉事業所でも利用できる様に交渉を続けた結果、他市事業所が利用可能となつたが、そもそも定着支援を行っていない事業所が少なく本年の新規利用の数は0件であった。一方、定着支援員の養成講座においてはそのニーズが高く、講座は例年通り行った。

(4) 訪問型職場適応援助者（ジョブコーチ）

【事業概要】

職場適応援助者支援事業は、職場に出向き、障害特性を踏まえた直接的で専門的な支援を行い、障害者の職場適応、定着を図ることを目的としている。

その支援は障害者本人だけでなく、事業所や障害者の家族も支援の対象としており、事業所の上司や同僚による支援（ナチュラルサポート）によってスムーズに移行していくことを目指す。

【令和5年度課題と取組】

令和5年度は1名のジョブコーチ登録し年間通じて支援を実施した。エルチャレンジの訓練修了者、さくらOB、就業・生活支援センター登録者などを支援している。

ジョブコーチとして稼働するには1年の就労支援経験が必要な為、未経験の職員を雇用し1年間経験を積ませ、来年度稼働できる体制を準備した。

III 就労支援部門

1 自立訓練（生活訓練）事業

【事業概要】

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して標準2年間にわたって自立訓練（生活訓練）を行い、生産活動その他の活動の機会を通じて、社会生活に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を提供している。

本事業は「将来自立して働きたいけど何をしたら良いかわからない」、「就労移行の2年だけで就職を目指すのは不安である」、「仕事以外の事も学び経験を積んで社会に出たい」という利用者やご家族のお声などから平成26年に誕生したもので、さくらでは、利用者のエンパワメントに重点を置いた支援を提供している。

【令和5年度課題と取組】

利用者自身が自分の人生の主体者として様々な支援を受けながら「自分で考え、自分で

決められる」力の獲得を目指して支援を提供している。とりわけ支援学校等の卒業後から利用されるケースが多いことを踏まえ、活動の様々な場面において、できる限り小さな成功体験を積み上げられるよう目標設定に配慮することや、取り組みの結果だけでなく、その取り組み姿勢や過程を含めて評価することに留意し、利用者の自尊感情や自己肯定感の醸成に繋がる支援の提供を心掛け、その年代に合わせた多様な社会生活体験等の機会提供に努めた。

加えて、さくら内の就労移行支援事業に移行する利用者については、自立訓練事業で積み上げた支援の内容を丁寧に引き継ぐとともに、必要に応じて、事業を横断して直接支援に関わる等、連続性のある支援の提供を心掛けた。

令和5年度のプログラムは、コミュニケーションプログラム、身体と心の幸せプログラム、身だしなみプログラム、運動プログラム、生活プログラム、調理実習、軽作業、ふくふくカフェ（福祉センター）実習（令和5年6月で終了）、企業等実習などのほか、利用者ニーズに応じた個別プログラム※を実施した。

＜個別プログラムの例＞

コグトレ（社会面、学習面、身体面への包括的支援/認知トレーニング）、お金の計算、パソコンのタイピング練習、ワード入力、小遣い帳練習、清掃プログラム、ファイル整理、時計の勉強、マイクの練習、就労移行実習、個別懇談（モニタリング会議）前の事前面談等

2 就労移行支援事業

【事業概要】

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して標準2年間にわたって就労移行支援を行い、生産活動その他の活動の機会を通じて、就労及び社会生活に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を提供した。

【令和5年度課題と取組】

一般就労への移行を役割としている就労移行支援について、移行実績が低調な就労移行支援事業所が一定数存在すると言われる中、さくらでは令和元年度は13名、2年度5名、3年度6名、4年度は11名の就職者を出してきた。令和5年度の進路実績は一般就労者が10名、転居に伴う施設替え（就労移行支援）1名、B型への移行1名、ご自宅での療養1名であった。

さくらでは、就職率の向上を目指すため、就職に向けての準備・訓練として、さくら内での各種プログラムの内容の充実に加え、大東市内での企業実習やインターンシップ事業、エル・チャレンジ通年型清掃訓練等を通して得られたアセスメント結果を本人へフィードバックし、納得を得たうえで個別支援計画に反映するというサイクルを回すことで個々のスキルと共に自己理解の積み上げを行っている。また、利用者と企業のミスマッチ低減にあたり、職場定着を見据えた環境整備に留意し、雇用前の職場実習やトライアル雇用にも積極的に取り組んだ。

また、可能な限り利用者やその家族の希望に沿う就労支援を意識し、就職先を見つけることのみを重要視するのではなく、利用者ニーズに応じた働き方を形にするべく、懇談会（モニタリング会議）の機会を一つの意思決定支援であること、日々の就労支援の積み重ねが利用者にとって大きな人生の選択につながる支援だということを大事に考え、利用者が就職後もやり甲斐を感じて働き続けられるように、支援を行っている。

地域への取り組みの一つである、「洗車」のインターネット予約を10月から開始した。

◎日課

就労移行支援事業

午 前		午 後	
9:00	さくらに通所	13:00	作業・実習プログラム（15分休憩有）
9:30	体操・朝礼	15:45	清掃
10:00	作業・実習プログラマム	16:05	終礼・帰宅
12:00	昼食（食堂）		

自立訓練事業

午 前		午 後	
9:00	さくらに通所	13:00	プログラム・作業（15分休憩有）
9:30	体操・朝礼	15:30	清掃
10:00	プログラム・作業	16:00	終礼・帰宅
12:00	昼食（食堂）		

◎年間行事

月日	就労移行支援事業・自立訓練事業
6月23日	支援学校等進路懇談会（WEBとの併用）
8月25日	舞台鑑賞会（大東市障害者自立支援ネットワーク主催）
9月17日	休日開所「大東市民まつりにいこう」
10月21日	休日開所「バイキングにいこう」
11月18日	休日開所「動物園にいこう」
12月23日	休日開所「クリスマス会」（スワン大東店）
1月13日	休日開所「ボーリング」
2月10日	休日開所「焼肉バイキング」
3月9日	休日開所「ボッチャ&サンドウィッチ」
毎月第1火曜	地域清掃。就労移行及び自立訓練グループが実施

月日	さくら全体行事ほか
○避難訓練：2回実施。7月14日、1月19日	
○さくら見学会：4回開催。7月26日、8月22日、12月21日、12月25日	
支援学校単位での個別な見学会は希望に対し随時対応した。	
※見学受け入れ	
88組 内さくら見学会20組、学校主導34組、個別対応34組	
○実習受け入れ	
26名（実数） →14名が入所	
※26名中2年生5名	
○さくらエリアイベント：11月3日「さくらフェスタ」 4年ぶりの開催。	
地域住民他約220名参加。支援センター中、ねぎぼうず、支援センターしらさぎが協力（物品販売）	
○被災地支援：2月2日、エリア内の職員、利用者の応援メッセージシートを作成。	
スワン カフェ＆ベーカリー大東店がパンの提供と併せてメッセージシートを大東市内の他事業所に石川県珠洲市へ届けてもらう	

◎地域との連携

- ・大東市障害者自立支援ネットワーク 定例会
- ・就労移行支援事業所連絡会 定例会
- ・大東市事業所人権推進連絡会
- ・大東市地域貢献委員会（社会福祉協議会）
- ・北河内東障害者就業・生活支援センター運営会議（年1回総会）
- ・大東市相談支援ネットワーク 定例会

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者	39	39	35	36	36	36	36	38	38	39	37	38
当月入所者	6	0	0	1	1	0	1	2	1	2	0	2
当月退所者	3	2	2	0	1	0	1	0	1	1	2	1
就労移行	男性	18	17	14	14	13	13	12	13	12	12	12
	女性	4	4	3	4	5	5	5	5	4	3	3
	計	21	21	17	18	18	17	18	17	16	14	15
	利用率	93%	91%	85.5%	77.5	79.5%	74.5%	77.1%	80.2%	82%	72.1%	67.3%
自立訓練	男性	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8
	女性	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1

	計	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	利用率	58.6%	57.3%	65.3%	56.6%	55.2%	58.1%	59.6%	54.6%	60.0%	58.2%	60.3%
就労継続A	男性	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	女性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	計	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	利用率	46%	49.5%	47.7%	49%	47.1%	46.1%	50.9%	46.1%	46.5%	43.6%	45.2%
就労継続B	男性	2	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2
	女性	3	3	3	3	3	4	5	6	7	7	7
	計	5	4	4	4	4	5	6	7	9	9	9
	利用率	41%	35%	34.5%	36%	33.8%	36.1%	38.5%	44.7%	50%	62.1%	66.8%

◎利用者の状況

※利用率(%)：当月の延べ人数 ÷ (定員*開所日数) 就労アセスメントの方は含めておりません。

その他利用者情報（障害支援区分と援護市の状況）

事業名	就労移行支援	自立訓練	就労継続(A型)	就労継続(B型)	就労定着支援
障害支援区分	区分6				
	区分5				
	区分4	1名	1名	1名	1名
	区分3	5名	1名	3名	2名
	区分2	1名	2名		3名
	区分1以下	8名	7名	2名	3名
援護市別 利用者数	大東市4名 四條畷市2名 交野市1名 寝屋川市2名 枚方市3名 門真市1名 東大阪市2名	大東市3名 四條畷市1名 寝屋川市1名 東大阪市2名 八尾市1名 大阪市3名	大東市3名 大阪市2名	大東市3名 寝屋川市1名 吹田市1名 堺市1名 大阪市3名	四條畷市3名 寝屋川市3名 枚方市1名 門真市1名 大阪市2名

(年齢の状況)

事業名		自立訓練	就労移行	就労定着
19歳以下	男	3	1	
	女	1		
20歳～29歳	男	5	7	7
	女		4	1

30歳～39歳	男	1		
	女			1
40歳～49歳	男		1	1
	女			
50歳～59歳	男		1	
	女			
平均	男	21.4歳	26.5歳	26.1歳
	女	18.0歳	24.3歳	30.5歳

令和5年度平均工賃（就労移行・自立訓練）

支給月	就労移行・自立訓練	就労継続支援B型
4月	8,325円	23,634円
5月	7,210円	27,184円
6月	8,996円	32,415円
7月	9,288円	35,064円
8月	7,772円	32,746円
9月	7,894円	28,218円
10月	6,515円	32,671円
11月	9,785円	24,641円
12月	8,072円	26,396円
1月	7,292円	24,033円
2月	6,192円	20,237円
3月	9,328円	20,769円
年間平均	8,055円	27,900円

3. 就労継続支援A型事業（フードサービス・ビルメンテナンス）

【事業概要】

スワン店舗でのパン製造及び販売、接客業務又は出張による販売業務等、雇用契約に基づく就労機会の提供を通じ、働く喜びや社会との繋がりを実感できる場の提供を図るとともに、家と職場の往復だけでなく、生活を楽しむための余暇支援を通じて、社会経験を増やし、コミュニケーション力の向上や上手なお金の使い方を身につけるなど、自分らしい豊かな生活の実現にむけた支援を提供した。スワンベーカリーは、創業25周年で、大東店は8月に18周年を迎えた。職業人生を歩んでいるA型利用者の就労経験年数は平均12.8年であり、A型利用者の育成と将来に関するビジョンの明確化が今後の課題である。

【令和5年度の課題と取組】

A型事業とB型事業の経営改善を図るために、6月スワンプロジェクトをスタートさせ

た。以降翌年1月までに6回開催し、A型事業とB型事業が3年計画で黒字事業として見通しが立つように改革プランを検討し、実行することとした。

- ①外販拡大を促進し、店舗での集客と売上アップのための販売企画などにより就労支援事業収入増を図ること
- ②地域連携活動を活発化させること※③利用者の知識・能力向上に係る取り組みを継続的に行うこと（研修やミーティングの定期開催）④支援体制等から継続事業の見直しを行うこと（大東市障害者自立ネットワークの「ふくふく café」からの撤退）
- ⑤Facebook に加えインスタグラムによる情報発信で広報活動を充実させること⑥就労移行や自立訓練とのコラボレーションプログラムを実施し、さくら内での協力連携を進めること⑦さくら作業棟の一部レイアウト変更などバックヤードの物理的構造化を図ること⑧スワンベーカリーの魅力を活用した就労継続支援 B 型を積極展開することなどである。

プロジェクトで進捗管理を行う中、下半期にはB型の新規利用者の獲得が確実となり、就労支援事業も健闘したため、収支改善が見られるようになる。また、これまで廃棄するだけだったロス商品についても、ロスパンのサブスクリプションサービス「Rebake（リベイク）」等により、原材料費を抑えながらのパンの販売促進が徹底できた。大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターの清掃業務受託については、引き続きみいーんとの連携によりA型利用者1名が清掃作業に従事した。

A型事業所スコア表を4月1日付けでホームページで公表。200点満点中165点。

＜地域連携活動の例＞

青年会議所地域振興事業に協力、住道ガッタンコ音市への参加、住道南小学校4年授業での特別講師、南郷中学校の職場体験受け入れ、大東市ボランティアフェスティバルへの参加、能登半島地震への被災地支援協力、地元企業や北河内エリアの支援学校との交流を兼ねた販売活動など。

4. 就労継続支援B型事業（フードサービス・ビルメンテナンス）

【事業概要】

スワン店舗でのパンの製造及び販売、接客業務又は出張による販売業務に加え、さくら管理棟会議室やトイレ等の清掃、エルチャレンジ清掃作業の場面提供を通じて、働く喜びや社会との繋がりを実感できる機会を提供するとともに、家と職場の往復だけでなく、生活を楽しむための余暇支援を通じて、社会経験を増やし、コミュニケーション力の向上や上手なお金の使い方を身につけるなど、自分らしい豊かな生活の実現にむけた支援を提供了。

【令和5年度の課題と取組】

A型事業の縮小に伴い、令和3年6月から大阪府の指定を受けて新たに事業を開始した。

利用者の受け入れにあたっては、これまでの経過として①A型事業での経過や利用者及びその家族等の意向を充分に尊重した結果となるよう特に留意して進めてきたこと②就労移行支援事業の延長申請期間が経過した後、企業とのマッチングがスムーズに行かなかった利用者で、引き続き一般就労を目指す人を対象にしたサービスとして、あくまでも就

職を目指すためのプラスアルファ事業「さくらプラス」として新規受け入れを行うことを踏まえて、令和5年度当初も定員10名に対して現員5名で運営を進めてきた。

しかし、A型及びB型事業の経営改善を図ることがさくらの最重要課題であるということから、計画的に利用者定員の充足を進めていくという方針に切り替えた。積極的に広報や見学、実習に取り組んだ結果、10月から3月までの半年間に5名の新規受け入れが実現し、令和6年3月末の現員は9名になった。

事業内容として、パンの袋詰め作業や販売補助、所内外の清掃作業等、生産活動の機会を提供するとともに、企業等での就労を希望する利用者については、エル・チャレンジの清掃作業に参加するなど、家族や関係機関等と連携して就労支援を実施した。工賃については、一人当たりの月平均工賃は27,334円で、4年度よりも12%向上した。B型利用者の働き方は多様化しており、作業時間は1ヶ月24時間の方から112時間の方まで様々である。令和5年度当初から利用されている方の1ヶ月の平均作業時間は79時間に対し、新規利用者の平均作業時間は53時間である。（令和6年3月実績）利用者の作業スキルに差がある中、利用者お一人おひとりのストレングスを評価しながら、利用者の変化や成長を見守るとともに、工賃向上のための工夫を事業所としても積極的にチャレンジしていく必要がある。

◎利用者情報（障害支援区分と援護市の状況）(人)

事業名	就労継続支援A型	就労継続支援B型
障 害 支 援 区 分	区分6	
	区分5	
	区分4	1
	区分3	3
	区分2	3
	区分1以下	2
援護市別利用者数	大東市3 大阪市2	大東市3 大阪市3 吹田市1 寝屋川市1 堺市1

(年齢の状況)

事業名		就労継続支援A型	就労継続支援B型
19歳以下	男		1
	女		
20歳～29歳	男	1	
	女	1	1
30歳～39歳	男		1
	女	1	2
40歳～49歳	男	1	1

	女	1	1
平均	男	36.5歳	27歳
	女	37.7歳	32.9歳

5. 就労定着支援事業

【事業概要】

就労移行支援などを利用して一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境の変化により生活面で課題が生じている人に対し、雇用された企業などで就労の継続を図るため、企業・自宅等への訪問や障害者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行うものである。

【令和5年度課題と取組】

事業利用中から退所後の本人の生活を意識し、当該事業に対する理解促進の機会を設定して、途切れないと分かりやすい、その人に合ったネットワークの構築に努めた。また、利用者及び家族が支援の必要性を理解した上で事業利用に繋げ、安定した就労継続のサポート体制の整備を心掛けた。

実施に当たっては、就職後半年以降は就労定着支援で毎月1回の訪問支援等を行い、職場内でのナチュラルサポートを目指して、就労先担当者との情報共有を行うとともに、フォローが必要な場合は障害者就業・生活支援センター等とも連携して支援を提供した。令和5年度のサービス利用開始の利用者は7名、利用終了の利用者は8名で、月平均の支援実績は10.5人であった。

【月別支援実績】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
男性	7	10	10	7	6	7	6	6	7	7	8	8
女性	4	4	4	4	3	3	3	3	3	2	2	2
計	11	14	14	11	9	10	9	9	10	9	10	10

支援センターしらさぎ

I 事業一覧

支援センターしらさぎ（定員 40 名）

- | | |
|---------------|---------|
| ○自立訓練（生活訓練）事業 | 定員 6 名 |
| ○就労移行支援事業 | 定員 10 名 |
| ○就労継続支援 B 型事業 | 定員 24 名 |
| ○就労定着支援事業 | |
| 2. ホームズしらさぎ | |
| ○共同生活援助事業 | 定員 49 名 |
| ○短期入所事業 | 定員 6 名 |

II 事業概要

支援センターしらさぎ

堺市内における「就労を目指す日中活動先」としての役割を大切に、多機能型事業のメリットを活かした、その人らしい豊かな暮らしの実現を目指して支援を実施した。

自立訓練（生活訓練）事業

社会生活に必要な基礎的な知識や身につけておきたいスキルを習得するための支援を実施した。「自分で考え行動できる力」をテーマにグループワークの時間を設定しながら、自分たちで栽培した野菜を使った調理実習など、食育を通じた利用者間の交流にも取り組んだ。

就労移行支援事業

ビジネスマナーの習得や面接練習など、実際の場面を想定して就労に向けた実践的なプログラムの提供に努めた。また、企業見学や実習などの施設外活動も積極的に行い、利用者の就労意欲向上に繋がる取り組みも意識的に行うとともに、支援者が共通理解をもって支援にあたることができるよう、複数名の利用者について共通の指標を活用したアセスメントの導入し支援の質の向上に取り組んだ。

就労継続支援B型事業

利用期限のない中でも、あきらめずに就労へチャレンジしたいというニーズに応えるべく、それぞれのペースに合わせた就労支援を提供するとともに、これからのライフステージに必要な健康管理をはじめ、季節に応じた外出や運動、芸術活動など、QOLの向上につながるようなプログラムの提供にも取り組んだ。

就労定着支援事業

月 1 回程度の訪問による支援を中心に、電話や来所相談の実施とあわせて、しらさぎサ

ロン（毎月第4金曜日実施）等への参加を呼び掛け、気軽に相談等することができる環境作りに取り組んだ。また、ご本人を取り巻く就労先等の状況把握を行い、必要に応じて関係機関と連携をとりながら、利用者が安心して働き続けられる支援の提供に努めた。3年半の利用期限を迎えた利用者については、これまでの支援経過を就業・生活支援センター等に丁寧に引継ぐとともに、サービス終了後も必要に応じて関係機関連携による支援が可能なネットワーク形成に注力した。

【令和5年度重点項目とその取り組み】

地域で選ばれる事業所を目指し、経営を安定させる

○広がるニーズへの対応

利用者の希望に応え「あきらめない就労支援」をテーマに、引き続き就労継続支援B型からの一般就労に向けた取り組みを実施した。サービス提供にあたっては、利用する事業ではなく、その人のニーズを重視したサービス提供に努め、年間8名の利用者を企業等への就職で送り出すことができた。就労に向けた支援課題の共有を目的とした、共通のアセスメント指標については、数名の利用者で試験的に導入し支援に活用した。また、利用者の加齢に伴うニーズ変化への対応や新たな利用者層の獲得に向けて、より利用しやすい仕組みの一つとして、3月から送迎サービスを開始した。

さらに、隣接する白鷺小学校をはじめ、校区連合自治会及びしらさぎ310商友会の一員として各種イベント等にも可能な限り参画し、日常的な地域との繋がりを意識した取り組みに努めた。

○定員の充足

安定経営を目指し関係機関への情報提供やホームページへの掲載、公用車へのポスター掲示や各種会議でのPRなど、様々な方法で利用者募集の呼び掛けを行った。相談支援事業所や就業・生活支援センターからの紹介をはじめ、ホームページ閲覧からの見学、体験等を通じて年度途中で6名の利用者が新たな利用に繋がったが、予想を上回る就職者が出てることもあり、定員充足には至らなかった。

エリア内事業の連携強化

○日中から生活へ 相互に繋がりのある支援の提供

サイボウズの活用や会議等の場面を活用して、ホームズと共通する利用者のケースワーク状況を定期的に共有し、より質の高い支援の提供に努めた。感染症や災害等の有事におけるエリア内での生活支援業務対応を想定し、日常業務レベルの連携や情報共有に努めた。

○短期入所サービスの利用促進

自宅以外での生活をイメージするための取り組みとして、必要に応じてホームズが実施する短期入所事業の利用を勧めた。

安心・安全な環境・体制の確保と対外活動の再開

○余暇支援の再開（しらさぎまつり、休日プログラム、日帰り旅行 他）

令和5年5月の感染症法における取り扱い変更を踏まえ、基本的な感染防止措置は継続

しながらも、利用者自身が楽しみを見つけ、生活の幅の広がりに繋げられるよう、各種活動を再開した。休日プログラムでは、センター敷地内のバーベキュー行事や浜寺公園でのレクリエーション等を実施し、多くの利用者の参加があった。また、主に就労継続支援B型利用者を対象とした「Bプログラム」の活動内容についても、七夕行事やクリスマスマーケット（てんしば）への外出等、季節に合わせた活動を実施することができた。

取り分け、11月には4年振りとなる「しらさぎ・えるとまつり」を総合生活支援センターえるととの共催で実施することができ、310商友会加盟店等の協力も得ながらコロナ禍前とほぼ同等の規模のイベント開催になった。当日は、利用者、家族会、職員が協力しておもてなしにあたり、OB・OGをはじめ地域の多くの方々にご来場いただくことができた。

○感染症や災害等に備えた危機管理体制の整備と検証

新型コロナウイルス感染者や災害等が発生した場合でも事業が継続できるように策定した、BCP（事業継続計画）の内容について、備蓄物品の確認や有事に機能するかどうかの検証に着手するとともに年2回の避難訓練を実施した。

ホームズしらさぎ

「ホームズしらさぎ」は、平成29年4月に日置荘原寺町にて地域生活を支援する拠点として開設し7年目を迎えた。共同生活援助事業は計11か所のグループホームについて、その支援体制が機能的に働くよう職員・世話人同士のコミュニケーションを重視した運営に努めた。

新型コロナウイルス感染症が5類に指定された以降も、住居内における手洗い、手指消毒、マスク着用の励行や、換気および定時消毒、基本的な感染防止策は継続しながら、原則居室としていた食事提供については、希望に応じてリビングでの提供にシフトする等、利用者一人ひとりが安心して安全な生活が送れるよう、その調整に努めた。外出や交流等の活動についても、以前の日常生活へシフトできる様に配慮しながら、移動支援事業者等とも連携を図りつつ可能な限り楽しい時間が過ごせる工夫に努めた。また、ワクチン接種については、そのメリットとデメリットを利用者一人ひとりに説明の上、希望する利用者について、接種にまつわる支援全般の支援を行うとともに、コロナ感染者が出た場合には医療機関の受診や各居室等での療養支援等、必要な支援を行った。

短期入所事業についても、感染防止策を継続しつつ、利用者ニーズに応えながら開所日の増加・安定に努めた。

【令和5年度 重点項目ホームズ】

感染症法における新型コロナウイルスの5類への取扱い変更に伴い、感染予防の対策を講じつつ、利用者の日常生活及び交流や余暇活動の再開にも取り組んだ。

利用者ニーズを中心とした安定的な経営

○定員の充足

グループホーム利用に関する相談等に適切に対応し、必要に応じて関係機関との情報共有や体験利用の機会を提供し、空き室の早期解消に取り組み安定した経営にするため、支援学校や地域の相談支援事業所、ショート利用者へ情報提供に努めた。

○短期入所サービスの利用促進

新型コロナウイルス感染症の取り扱い変更を受けて、感染防止策を講じながら稼働日を増やして安定的に運営できるよう、世話人配置の充足に努めた。事業本来の地域資源としての役割を果たすべく、センター利用者等の生活力向上に向けた体験利用ニーズの受け入れを再開し、コロナ禍以前の週3日開所を実施した。また、外部利用者の受け入れも視野に必要な体制整備を行ったが、世話人体制がまだ新しく不安定な部分もあり実施には至らなかった。

○余暇支援の再開

コロナ禍により実施できなかった各種余暇支援の取り組みを再開し、利用者が日々の生活に楽しみと豊かさを感じられるよう支援を提供に取り組んだ。悪天候やコロナ罹患者が出たことにより予定していた「いちご狩り」や「バーベキュー」を中止せざるを得なかつたが、2月に何とか「焼肉のはや」で新年会を実施することができ、利用者25名の参加で実施することができた。

○利用者満足度調査の実施とサービス内容の検証

ホーム利用者に対する満足度調査を2月に実施し47名中45名の利用者から回答をいただいた。「食事の量、種類を増やしてほしい（ヨシケイに対する苦情）」、「電化製品が壊れても対応が遅い」、「職員の泊りや朝の世話人を増やしてほしい」、「ホームが楽しい」、特定の職員を指して「好きな職員にずっと対応してほしい」等のご意見を頂いた。質問内容が分からぬと言う意見もいくつかあったため、理解しやすい表現や調査方法等の工夫も検討が必要と思われた。

安心・安全な環境・体制の確保

○権利擁護体制の強化

貴重金品預かりサービスを含め、事業運営により透明性が求められることに留意し、これまで以上に内部牽制体制を強化すると共に、必要に応じて成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用促進に取り組んだ。特に利用者、家族の高齢化に伴って、必要性が高いと思われる方については成年後見制度の利用も検討した。常に外部の目を意識しながら、各関係機関との情報共有を積極的に行い、風通しの良い事業運営を心掛けた。

○支援人材の確保と質の向上

慢性的に不足する世話人・支援員の確保に向けて採用活動を積極的に行い、利用者が安心・安全な生活が送れるよう有料求人媒体の活用も候補に含めて効果的な対策を検討し人員体制の確保に努めたが思うような成果はあげられず、自己都合による世話人退職者3名、怪我による欠勤1名、利用者との相性による配置換えが1名等、バックアップ職員による世話人業務フォローを継続している。

また、支援の質の向上を目指して、利用者の重度化や高齢化に対応するべく、研修等の

学ぶ機会を可能な限り設け、世話人・生活支援員の支援の質の向上に取り組んだ。キャリアパス研修や各自希望する研修の確認と参加への配慮を行うとともに、世話人については、毎月の会議でミニ研修を実施すると共に法人が実施する世話人全体研修への参加を奨励した。

○感染症や災害等に備えた危機管理体制の整備と検証

新型コロナウイルス感染者や災害等が発生した場合でも事業が継続できるように策定した、BCP（事業継続計画）の内容精査や住居によってはマンションのオーナーとも連携しながら各ホーム年2回の避難訓練等を実施した。

エリア内事業の連携強化

○日中活動から生活へ 相互に繋がりのある支援の提供

センターの日中活動を利用している利用者のケースワーク状況について定期的に共有し、より質の高い支援の提供に努めた。また、感染症や災害等の有事におけるエリア内での生活支援業務対応を想定し、サイボウズ等を活用した日常業務レベルの連携や情報共有に加え、ケース会議、モニタリング会議等への参加を実施した。

○短期入所サービスの利用促進

自立生活に向けた総合的な取り組みとして、センターの日中支援とも連携を図り、利用者の生活力向上に向けた体験利用の場としてのショートステイ利用を促した。また、日中のOB、OG、現利用者のニーズ共有に努めた。

IV 年間行事、日課など

1. 日課

午 前		午 後	
8：15～	通所	12：00～13：00	昼食・休憩
9：00～	体操	13：00～15：30	作業
9：20	朝礼	15：30	清掃、終礼
9：30～12：00	作業	16：00	終了、帰宅

2. 年間行事

月	自立訓練事業・就労移行支援事業 就労継続支援 B型事業	共同生活援助
4月		
5月		
6月		
7月		・避難訓練
8月		
9月	・大阪大会（高槻）	

	・日帰り旅行	
10月	・利用者健康診断 ・スポーツフェスタ	・世話人研修（人権研修）
11月	・しらさぎまつり（ホームズ合同） ・白鷺校区連合自治会防災訓練	
12月		・育成会旅行参加　・避難訓練
1月	・泉北ブロック進路関係機関連絡会	
2月	・歯科検診/口腔ケア	・世話人研修　・新年会
3月	・虐待防止研修（ホームズ合同） ・避難訓練	
・毎月：土曜日開所（1回）、休日プログラム（1回）		
・不定期：家族会		

V 事業概況

1. 利用者の状況

①自立訓練（生活訓練）・就労移行・就労継続B型・就労定着

(人)

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者	37	37	36	35	33	32	35	34	34	34	33	32
当月入所者	2	0	0	1	0	0	4	0	0	0	0	1
当月退所者	0	0	1	2	2	1	1	1	0	0	1	1
自立訓練	男性	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	女性	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	利用率	19.7	25.0	20.1	25.0	28.8	25.8	24.6	26.5	27.3	30.2	24.6
就労移行	男性	7	6	5	6	5	4	5	5	5	5	3
	女性	2	2	2	2	2	2	3	2	2	2	3
	計	9	8	7	8	7	6	8	7	7	7	6
	利用率	83.6	51.8	63.8	62.7	57.7	46.8	56.1	49.5	53.6	52.9	53.3
就労継続B型	男性	21	22	22	20	20	20	20	20	20	19	19
	女性	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4
	計	25	26	26	24	23	23	24	24	24	23	23
	利用率	93.6	98.5	96.9	90.0	88.3	81.4	85.3	90.3	85.0	87.5	86.3
就労定着	契約者	13	13	12	11	11	10	11	10	10	11	12
	実績	12	13	12	11	11	7	11	10	10	11	14

※利用率 (%) : 当月の延べ人数 ÷ 定員 * 開所日数

その他利用者情報(障害支援区分と援護市の状況)

(人)

事業名	自立訓練	就労移行	就労継続B型	共同生活援助
障 害 支 援 区 分	区分 6			2
	区分 5		3	8
	区分 4	1	5	7
	区分 3	1	7	13
	区分 2	1	6	14
	区分 1		0	3
	区分なし	3	3	0
援護市別利用者数	堺市 3	堺市 4 河内長野市 1 大阪市 1	堺市 23 富田林市 1	堺市 38 泉大津市 3 高石市 2 八尾市 2 大阪市 1 和泉市 1

(年齢の状況)

(人)

事業名		自立訓練	就労移行	就労継続B型	共同生活援助
19歳以下	男	1			
	女				
20歳～29歳	男	1	2	5	3
	女	1	3	2	3
30歳～39歳	男			5	5
	女				1
40歳～49歳	男		1	2	9
	女			2	5
50歳～59歳	男			6	10
	女				3
60歳～69歳	男			2	6
	女				1
70歳以上	男				
	女				1
平均	男	20	32.6	42.3	48.2
	女	20	23.3	34	46.3
		20	28	40.9	47.7

2. 短期入所の実施状況（ホームズしらさぎ）

利用量＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1泊2日	17	21	17	24	17	16	15	18	18	18	18	26	234
2泊3日	0	0	0	8	11	10	12	10	8	10	10	8	87
3泊4日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
緊急一時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊延べ 日数計	34	42	34	72	67	62	66	66	78	66	66	80	733

3. 就労支援の状況（支援センターしらさぎ／実習実績、工賃支給実績、就ポツ、J C、エルチャレなど）

① 求職・就職・実習の実績

月	職安	面接	マンショ ン清掃	実習	トライア ル雇用	就職
4	3	1	4	5	0	0
5	2	6	4	6	8	1
6	1	3	6	24	21	0
7	0	1	6	29	20	2
8	2	3	6	31	15	1
9	0	0	4	11	0	2
10	1	0	8	8	0	0
11	2	2	9	14	10	0
12	0	0	7	5	34	0
1	0	0	6	34	38	0
2	0	1	3	24	30	1
3	0	0	4	18	1	1
計	11	17	67	209	177	8

職安・・・支援員動向による求職活動支援人数（単独で行われた分は計上しない）

面接・・・合同面接会は不参加のため計上なし

② 就職先の業種（内容）

- ・ハートフルオフィス（事務補助） ・病院（ゴミ回収） ・リサイクル業（商品洗浄）
- ・飲食店（清掃） ・スーパー（品出し） ・クリーニング業（カゴ車運搬） ・自動車販売店（洗車）

③ 実習先の業種（内容）

- ・製造業（製品組立） ・エルチャレンジ（清掃訓練） ・民間マンション清掃 ・事務

補助

- ・スーパー（品出し） 　・調理補助 　・病院/工場（清掃） 　・アパレル（バックヤード）
- ・工場（精密機器の検査） 　・牛乳工場（コンテナ洗浄） 　・就労継続 A型（組立、調理補助）

④ 平均工賃（1人当たり：月額）

	就労継続B型	就労移行・自立訓練
4月	6,563円	9,404円
5月	6,575円	7,978円
6月	7,635円	11,284円
7月	6,682円	10,105円
8月	6,888円	9,448円
9月	6,471円	7,533円
10月	6,472円	6,156円
11月	6,810円	6,240円
12月	6,033円	5,624円
1月	7,029円	5,308円
2月	7,456円	5,951円
3月	7,333円	6,129円
月平均支給額	6,830円	7,610円

⑤ 職場適応援助者（ジョブコーチ）支援制度実績・・・今年度実支援人数 10名

利用者（障害種別内訳）

知的障害			精神障害	身体障害	その他	合計
B 2	B 1	A				
2	6	2	0	(2)	0	10

※（ ）重複者数

活動実績（延べ件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人員	3	3	4	5	5	7	4	6	5	5	3	4	54
延べ支援件数	8	17	20	22	20	13	14	16	32	21	26	16	225

支援センターねぎぼうず

I 事業概要

新型コロナウイルス感染症が5月に5類に引き下げられたのを機に、感染症対策を行った上で、コロナ禍で実施できていなかった日帰り旅行や社会見学等の行事や施設外プログラムを実施した。またホームページやSNS、会報を通じて活動等の情報発信を積極的に行なった。

4月と1月にアンケートを実施し、日頃の支援や行事・イベント等についての満足度の調査を実施した。その中で工賃規程がわかりにくいとのご意見があり6月に規程の一部見直しを行なった。

魅力ある・選ばれる事業所を目指す目的で、12月に1階作業室の机の入れ替えとレイアウトの変更を実施。活動内容や個々の障害特性等に応じてフレキシブルに対応ができるようになった。また作業中心の活動から少しずつではあるが利用者1人1人のニーズに沿った活動を増やすことができた。

月1回家族会との意見交換を実施。事業所の活動報告をするとともに高齢化するご家族の悩みや希望を伺い、入浴支援の再開、洗濯サービスの開始、支援センターい～などの見学会を実施した。1月より3名のホームズみのお短期入所の利用を開始した。

II 事業内容

生活介護事業 定員20名（現員13名）

III 課題への取り組み（令和5年度重点項目の取り組み）

○日中活動の取り組みについて

日々の活動の中においては作業だけでなく、散歩や買い物、ドライブ等の外出機会を増やした。絵画やぬり絵等の室内でのプログラムも増やし利用者のニーズに沿った活動を実施した。月1回外部講師を招いての体操教室もこれまでのオンラインでの実施から10月よりリアル開催に変更。体力測定等を実施し利用者のADLの維持・向上に努めた。またコロナ禍で出来なかった日帰り旅行（奈良）や調理実習を再開し活動の幅が広がった。

○利用者の工賃とやりがいの確保について

下請け作業については6月に作業内容の選別を行い職員だけでしていた作業を辞退した事で個別対応をする時間が確保できた。焼き菓子販売については大正区役所での販売（月2回）と支部連での販売（月1回）に加えて、各センターでのイベントでの販売を行なった。販売に参加する利用者も増え、声掛けなどの販売スキルも上がっており社会参加の面で大きく向上した。10月より原材料費に高騰等に伴い販売価格の値上げを行なった。

たが売り上げの減少は見られなかった。

○利用者確保について

近隣の特別支援学校への訪問や相談支援事業所への働きかけを行うとともに、チラシの作成・配布、公用車への掲示、ホームページやSNS、会報での情報発信を行う。7月と10月に体験実習を行うも契約には至らなかった。

○職員体制について

ハローワークやジョブギアの活用、チラシの作成・配布を行い人材確保に努めた。6月に非常勤支援員1名（フルタイム）を採用した。12月末に1名、2月末に1名が退職し現状は男性2名女性3名計5名体制となり、支援体制が厳しくなり予定していた入浴支援や土曜開所を中止した。

○感染防止について

昨年度、当センターで初めてコロナウイルス感染症に利用者4名が感染したが、重症化、クラスター化はなかった。7月に希望者に対し嘱託医による予防接種を実施した。インフルエンザについては職員1名が感染。11月に希望者に対し嘱託医による予防接種を実施した。また月1回嘱託医と看護師が訪問し、相談やバイタルチェックを実施するとともに9月に健康診断を行い利用者の健康管理に努めた。

IV 年間行事、日課など

1. 日課

午 前		午 後	
9：40	登 所	1：00	作業・活動再開 2：00 水分補給・体操
10：00	朝礼・ラジオ体操		
10：15	作業・活動開始 11：00 水分補給	3：00	作業・活動終了 水分補給・清掃・終礼
11：45	昼食・休憩	4：00	降所

2. 年間行事

日時	行事名	場所・内容等
令和5年5月19日	社会見学	NHK 大阪放送局
令和5年5月13日	外出プログラム	大阪野鳥園
令和5年5月27日	外出プログラム	中展見学
令和5年7月8日	調理実習	カレーライス作り

令和5年7月25日	カラオケ大会	
令和5年8月29日	夏祭り（調理実習）	ゲーム大会・焼きそば作り
令和5年10月6日	日帰り旅行	奈良（シャープミュージアム・柿の葉寿司作り体験）
令和5年10月15日	大正区民祭り	バザー
令和5年11月18日	きらめきパーティー	バザー
令和5年12月9日	中&ねぎぼうずクリスマス会	東成区民センター
令和5年12月26日	クリスマス＆忘年会 (調理実習)	ゲーム大会・デザート作り
令和6年1月6日	新年会	初詣・ゲーム大会
令和6年2月3日	節分	豆まき
令和6年3月22日	ごくろうさん会	焼き肉バイキング

その他

毎週火曜日	喫茶サービス
月1回	体操教室
月1回	手をつなぐ親の会定例会
第2水曜日	午前日課（職員会議）
不定期	入浴サービス・洗濯サービス

V 事業概況

1. 利用者の状況

令和6年3月31日現在

利用者／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在籍者	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
当月入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月退所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
男性												

	女性	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	計	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	利用率	50.6	50.6	49.7	50.0	51.1	47.0	49.8	51.3	50.8	49.1	50.9

※利用率(%)：当月の延べ人数÷定員*開所日数

2. その他利用者情報

(障害支援区分と援護市の状況)

令和6年3月31日現在(人)

事業名		生活介護			
障 害 支 援 区 分	区分6	4			
	区分5	5			
	区分4	4			
	区分3	0			
	区分2	0			
	区分1以下	0			
援護市別利用者 数		大阪市(13名)			

3. 年齢の状況

(人)

	19歳以下	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60歳以 上	合計	平均
男性	0	2	1	1	2	0	6	38.6
女性	0	0	2	1	4	0	7	45.8
合計	0	2	3	2	6	0	13	42.5

4. 工賃支給実績

月	開所日数	対象者数	支払い工賃総額(円)
4	22	12	44,600
5	23	12	46,600
6	22	12	43,800

7	23	12	46,000
8	22	12	45,000
9	22	12	41,400
10	23	12	45,800
11	22	12	45,200
12	23	12	46,800
1	23	11	45,200
2	21	12	42,800
3	21	12	42,600
賞与	0	12	394,560
合計	267	155	930,360
平均	22.3	11.9	6,503